

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【事業年度】	第155期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長坂 一
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746 - 5100（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 山田 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746 - 5100（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 山田 晃
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル） 東海カーボン株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	98,704	100,935	114,576	104,864	88,580
経常利益 (百万円)	6,470	3,114	4,180	4,317	1,702
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( ) (百万円)	1,993	1,213	2,562	2,484	7,929
包括利益 (百万円)	7,812	12,687	9,737	5,742	10,647
純資産額 (百万円)	113,266	123,232	132,343	124,971	112,989
総資産額 (百万円)	166,668	183,427	210,439	184,074	158,824
1株当たり純資産額 (円)	515.90	567.19	609.60	576.57	520.69
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	9.34	5.68	12.00	11.65	37.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.1	66.0	61.8	66.8	69.9
自己資本利益率 (%)	1.9	1.0	2.0	2.0	6.8
株価収益率 (倍)	38.5	64.6	29.6	29.3	10.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8,828	11,606	11,983	20,613	17,505
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	12,770	10,791	24,027	3,189	3,622
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,611	1,441	9,728	14,926	7,613
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	11,891	16,046	14,738	22,919	28,521
従業員数 (名)	1,872	1,916	2,064	2,092	1,980
(外、平均臨時従業員数)	(565)	(528)	(486)	(482)	(454)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第151期、第152期、第153期及び第154期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	62,064	59,243	61,989	55,532	46,125
経常利益 (百万円)	4,147	5,088	4,138	4,998	157
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,459	2,997	3,140	3,361	10,849
資本金 (百万円)	20,436	20,436	20,436	20,436	20,436
発行済株式総数 (株)	224,943,104	224,943,104	224,943,104	224,943,104	224,943,104
純資産額 (百万円)	89,185	95,624	98,392	97,264	85,002
総資産額 (百万円)	131,138	141,995	157,509	142,554	122,384
1株当たり純資産額 (円)	417.63	447.86	461.44	456.24	398.77
1株当たり配当額 (円)	7.00	6.00	6.00	6.00	6.00
(内1株当たり中間配当額)	(4.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	6.84	14.04	14.71	15.77	50.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.0	67.3	62.5	68.2	69.5
自己資本利益率 (%)	1.7	3.2	3.2	3.4	11.9
株価収益率 (倍)	52.5	26.1	24.1	21.7	7.4
配当性向 (%)	102.4	42.7	40.8	38.1	11.8
従業員数 (名)	782	741	732	713	676
(外、平均臨時従業員数)	(361)	(317)	(268)	(267)	(252)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第151期、第152期、第153期及び第154期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	沿革
大正7年4月	黒鉛電極をはじめとする炭素製品の国内自給を目的として、東海電極製造株式会社の商号をもって発足。資本金50万円。東京都に本店、名古屋市に工場を設置。（昭和62年10月、同工場を閉鎖）
昭和10年3月	第二東海電極(株)（資本金300万円）を設立。東京都に本店、熊本県芦北町に工場を置いて黒鉛電極を製造。（昭和11年7月、同社と合併）
11年1月	福岡県北九州市に九州若松工場を建設し、ピッチコークスを製造。
11年2月	耐火煉瓦の製造研究を目的に、東極興業(株)（現 東海高熱工業(株)）を設立。（平成18年7月、同社を完全子会社化）
13年6月	神奈川県茅ヶ崎市に茅ヶ崎工場を建設し、電機用ブラシ、炭素棒を製造。（昭和24年4月、同工場においてトーカベイト（不浸透性黒鉛）の製造を開始。平成25年4月、同工場を廃止）
16年1月	九州若松工場において、わが国で初めて本格的にカーボンブラックの製造を開始。
24年5月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所に上場。（平成15年10月、大阪、名古屋の各証券取引所の上場廃止）
37年12月	愛知県武豊町に知多工場を建設し、カーボンブラックを製造。
46年6月	山口県防府市に防府工場を建設し、黒鉛電極を製造。
50年6月	東海カーボン株式会社に商号を変更。
50年10月	カーボンブラックの研究所として知多研究所を新設。
53年7月	宮城県石巻市に石巻工場を建設し、カーボンブラックを製造。
61年1月	ファインカーボンの研究所として田ノ浦研究所を新設。
61年7月	中央研究所として富士研究所を新設。
62年9月	米国現地法人TOKAI CARBON AMERICA, INC.をニューヨークに設立。（平成8年2月、TOKAI CARBON U.S.A., INC.をオレゴン州に設立し、同年9月、TOKAI CARBON AMERICA, INC.の事業を統合）
平成元年10月	タイにTHAI OIL CO., LTD.他との合併で、THAI CARBON PRODUCT CO., LTD.を設立。（平成12年6月、同社を子会社とし、同年10月、社名をTHAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD.に変更）
4年1月	東洋カーボン(株)（資本金38億円）と合併し、茅ヶ崎第二工場、山梨工場、滋賀工場が増加。（平成5年6月、山梨工場を閉鎖。平成25年4月、茅ヶ崎第二工場を湘南工場に名称変更）
6年7月	イタリア現地法人としてTOKAI CARBON EUROPE S.R.L.（現 TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.）をミラノに設立。
8年8月	韓国のK.C.Tech Co., Ltd.他との合併で、韓国東海カーボン(株)を設立。
10年3月	黒鉛電極の研究所として防府研究所を設立。
11年3月	英国現地法人としてTOKAI CARBON EUROPE LTD.を設立し、イタリア現地法人他を傘下におさめる。
13年4月	神奈川県茅ヶ崎地区の3事業場を統合し、湘南事業所を開設。（平成25年4月、同事業所を廃止）
14年9月	中国上海市にドイツのSGL CARBON AGと合併で、SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAIを設立。
15年6月	千葉県八千代市に摩擦材の製造販売を目的とした子会社東海マテリアル(株)を設立。
16年4月	中国天津市に住友商事(株)と合併で、東海炭素（天津）有限公司を設立。（平成18年2月、同社操業開始。平成25年10月、同社の出資持分を追加取得し、完全子会社化）
17年7月	ドイツの黒鉛電極製造販売会社ERFTCARBON GmbH（現 TOKAI ERFTCARBON GmbH）の出資持分を100%取得。
18年3月	中国大連市にファインカーボン加工、販売の合併会社大連東海結金藤素有限公司を設立。（平成25年9月、同社の出資持分を追加取得することにより連結子会社化し、社名を東海耀素（大連）有限公司に変更）
18年12月	ドイツのCARBON INDUSTRIE-PRODUKTE GmbH（現 TOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbH）グループの出資持分を80%取得。（平成25年7月、同グループの出資持分を追加取得し、完全子会社化）
19年4月	東海ファインカーボンマシニング(株)から同社能代工場を新設分割し、100%連結子会社東海能代精工(株)を設立。
19年9月	ドイツにファインカーボン事業の欧州統括会社TOKAI CARBON EUROPE GmbHを設立。
20年1月	中国上海市にファインカーボンの販売会社拓凱素貿易（上海）有限公司を設立。（平成27年8月に閉鎖）
22年10月	シンガポール駐在員事務所を設立。（平成25年11月、同事務所を閉鎖）
24年6月	中国蘇州市に摩擦材の製造販売を目的とした子会社東海素（蘇州）有限公司を設立。
25年1月	ファインカーボンの研究所として茅ヶ崎研究所を設立。
25年4月	東海ファインカーボンマシニング(株)へ当社のファインカーボン製造事業の一部と国内販売事業を譲渡し、社名を東海ファインカーボン(株)に変更。
25年9月	東海高熱工業(株)の出資により、中国蘇州市に工業炉の製造・販売を目的とした合併会社東海高熱（蘇州）工業炉有限公司を設立。
26年4月	カナダのカーボンブラック製造販売会社Cancarb Limitedの出資持分を100%取得。
26年8月	東海高熱工業(株)における東海高熱テクノセンターを閉鎖し、同社子会社の東海高熱エンジニアリング(株)に工業炉の設計製造拠点を移転統合。
27年12月	福岡支店を閉鎖。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（東海カーボン株式会社）、子会社26社及び関連会社5社から構成されており、その主な事業分野と当該各事業分野に係る当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### [カーボンブラック事業]

当社、THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.、東海炭素（天津）有限公司及びCancarb Limitedは、カーボンブラック（ゴム製品用・黒色顔料用・導電用）の製造販売を行っております。

東海運輸（株）は、一般貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業を行っており、当社は同社に製品の運送及び荷造作業を委託しております。

#### [黒鉛電極事業]

当社は、電気製鋼炉用黒鉛電極の製造販売を行っております。

TOKAI CARBON ELECTRODE SALES INC.及びTOKAI CARBON ELECTRODE SALES L.L.C.は、黒鉛電極の販売等を行い、TOKAI ERFTCARBON GmbHは、黒鉛電極の製造販売を行っております。

また、合併事業として、SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAIは、黒鉛電極の加工販売を行っております。

#### [ファインカーボン事業]

当社は、ファインカーボン（特殊炭素製品）及び電機用ブラシ等の製造販売を行っております。

当社は、東海ファインカーボン（株）及びオリエンタル産業（株）に対しファインカーボン等の加工を委託しております。なお、東海ファインカーボン（株）は、ファインカーボン等の販売も行っており、オリエンタル産業（株）は、鉛筆用芯の製造販売等も行っております。

東海耀<sup>73</sup>素（大連）有限公司は、ファインカーボンの加工販売を行い、TOKAI CARBON U.S.A., INC.は、ファインカーボンの製造販売を行い、TOKAI CARBON EUROPE GmbH、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.及びTOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbHは、ファインカーボンの関連事業を行っております。

また、合併事業として、韓国東海カーボン（株）、MWI, INC.及びSCHUNK TOKAI SCANDINAVIA ABは、ファインカーボンの製造販売を行い、SGL TOKAI PROCESS TECHNOLOGY PTE.LTD.は、トーカペイト（不浸透性黒鉛）の関連事業を行っております。

#### [工業炉及び関連製品事業]

東海高熱工業（株）は、工業用電気炉、ガス炉、炭化けい素・アルミナ耐火物、耐火断熱煉瓦、炭化けい素発熱体、セラミックス抵抗器等の製造販売を行っており、東海高熱エンジニアリング（株）、上海東海高熱耐火制品有限公司及び東海高熱（蘇州）工業炉有限公司が本事業分野に携わっております。

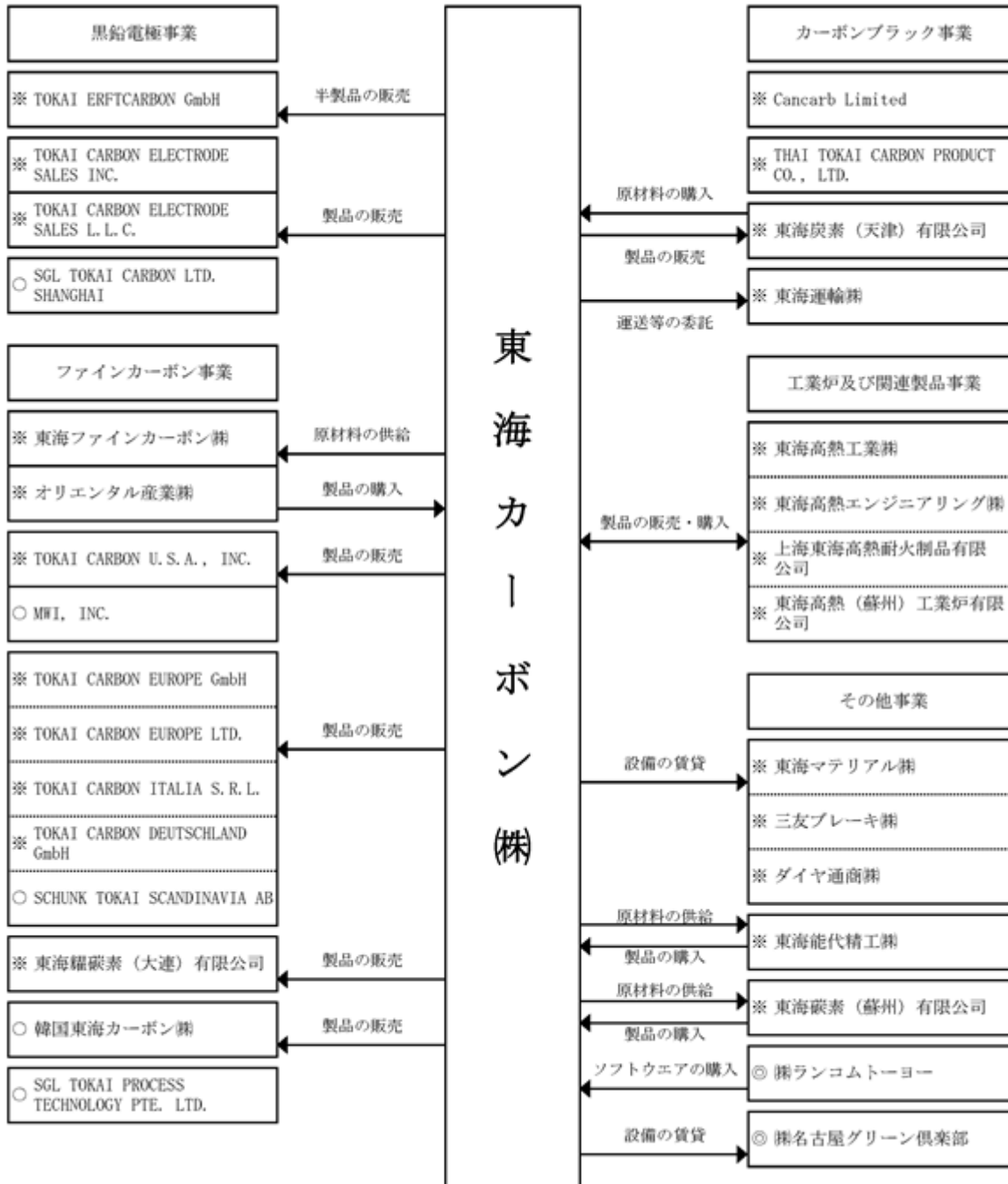
#### [その他事業]

当社は、摩擦材の製造販売及び不動産の賃貸事業を行っており、東海マテリアル（株）、三友ブレーキ（株）、ダイヤ通商（株）、東海能代精工（株）及び東海<sup>73</sup>素（蘇州）有限公司は、摩擦材の関連事業を行っております。

（株）ランコムトーヨーは、コンピュータソフトウェアの開発販売等を行っております。

（株）名古屋グリーン倶楽部は、ゴルフ練習場の経営を行っております。

以上に述べた事項の概要図は、次頁のとおりであります。



(注) 印は連結子会社、 印は非連結子会社で持分法非適用会社、 印は関連会社で持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の 貸付借 入	営業上の 取引	設備の賃貸借
					当社役 員	当社従 業員			
(連結子会社)									
東海高熱工業㈱	東京都台東区	1,400	工業炉及び関連製品事業	100.0	1	1	借入金	耐火物等の購入	工場用土地、建物等の一部を賃貸
東海マテリアル㈱	千葉県八千代市	250	その他事業	100.0	1	1	貸付金	当社製品の販売	工場用土地、建物等の一部を賃貸
東海ファインカーボン㈱	神奈川県茅ヶ崎市	220	ファインカーボン事業	100.0	2	1	借入金	当社製品の加工	工場用土地、建物等の一部を賃貸
オリエンタル産業㈱	山梨県甲府市	40	ファインカーボン事業	83.6	1	2	借入金	当社製品の加工	-
東海運輸㈱	東京都港区	39	カーボンブラック事業	100.0	-	3	借入金	当社製品の運送・荷造	事務所及び倉庫用土地、建物等の一部を賃貸
東海能代精工㈱	秋田県能代市	10	その他事業	100.0	1	2	借入金	当社原材料の供給及び製品購入	工場用土地、建物等の一部を賃貸
THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD. (注)3、5	Bangkok Thailand	Baht 800,000,000	カーボンブラック事業	82.7	1	2	-	-	-
東海炭素(天津)有限公司 (注)3	中華人民共和国天津市	US\$ 146,000,000	カーボンブラック事業	100.0	1	4	-	当社製品の販売及び原材料の購入	-
東海耀素(大連)有限公司	中華人民共和国大連市	人民元 11,000,000	ファインカーボン事業	51.0	1	2	-	当社製品の販売	-
東海素(蘇州)有限公司	中華人民共和国蘇州市	人民元 29,000,000	その他事業	100.0	-	4	-	当社原材料の供給及び製品購入	-
TOKAI CARBON U.S.A.,INC.	Hillsboro U.S.A.	US\$ 16,200,000	ファインカーボン事業	100.0	1	3	-	当社製品の販売	-
TOKAI CARBON ELECTRODE SALES INC.	Hillsboro U.S.A.	US\$ 1,000	黒鉛電極事業	100.0	-	3	-	-	-
Cancarb Limited (注)3	Medicine Hat Canada	Canada\$ 157,276,731	カーボンブラック事業	100.0	1	2	-	-	-
TOKAI ERFTCARBON GmbH	Grevenbroich Germany	EUR 818,067	黒鉛電極事業	100.0	-	3	-	当社製品の販売	-
TOKAI CARBON EUROPE GmbH	Grevenbroich Germany	EUR 240,000	ファインカーボン事業	100.0	-	1	-	-	-
TOKAI CARBON EUROPE LTD.	West Midlands U.K.	Stg 2,500,000	ファインカーボン事業	100.0	-	-	-	当社製品の販売	-
TOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbH	Buchholz- Mendt Germany	EUR 52,000	ファインカーボン事業	100.0	-	-	-	-	-
東海高熱エンジニアリング㈱ (注)2	滋賀県近江八幡市	50	工業炉及び関連製品事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	工場用土地、建物等の一部を賃貸

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の 貸付借 入	営業上の 取引	設備の賃貸借
					当社役 員	当社従 業員			
上海東海高熱耐火制品有 限公司 (注) 2	中華人民共和 国上海市	US\$ 3,400,000	工業炉及び関 連製品事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
東海高熱(蘇州)工業炉 有限公司 (注) 2、4	中華人民共和 国蘇州市	US\$ 2,250,000	工業炉及び関 連製品事業	50.0 (50.0)	-	-	-	-	-
三友ブレーキ(株) (注) 2	埼玉県比企郡 小川町	10	その他事業	67.1 (67.1)	1	-	-	-	-
ダイヤ通商(株) (注) 2	東京都江東区	10	その他事業	100.0 (100.0)	1	1	-	-	-
TOKAI CARBON ELECTRODE SALES L.L.C. (注) 2	Cleveland U.S.A.	US\$ 100,000	黒鉛電極事業	70.0 (70.0)	-	1	-	当社製品 の販売	-
TOKAI CARBON ITALIA S.R.L. (注) 2	Milan Italy	EUR 240,000	ファインカー ボン事業	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 韓国東海カーボン(株)	大韓民国安城 市	WON 5,837,500,000	ファインカー ボン事業	35.4	2	2	-	当社製品 の販売	-
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	中華人民共和 国上海市	US\$ 14,000,000	黒鉛電極事業	25.0	-	-	-	-	-
SGL TOKAI PROCESS TECHNOLOGY PTE.LTD.	Singapore	US\$ 132,000	ファインカー ボン事業	49.0	1	1	貸付金	-	-
MWI, INC. (注) 2	Rochester U.S.A.	US\$ 10,429	ファインカー ボン事業	40.0 (40.0)	-	-	-	-	-
SCHUNK TOKAI SCANDINAVIA AB (注) 2	Trollhättan Sweden	S.Kr 200,000	ファインカー ボン事業	50.0 (50.0)	-	-	-	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を示しております。

3 THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.、東海炭素(天津)有限公司及びCancarb Limitedは特定子会社であり  
ます。

4 東海高熱(蘇州)工業炉有限公司は、持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社  
としたものであります。

5 THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売  
上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	10,104百万円
	(2)経常利益	203百万円
	(3)当期純利益	160百万円
	(4)純資産額	7,923百万円
	(5)総資産額	10,126百万円



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
カーボンブラック事業	524 (31)
黒鉛電極事業	315 (48)
ファインカーボン事業	457 (138)
工業炉及び関連製品事業	227 (26)
その他事業	326 (170)
全社(共通)	131 (40)
合計	1,980 (454)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
676 (252)	39.7	14.6	5,478,159

セグメントの名称	従業員数(名)
カーボンブラック事業	194 (28)
黒鉛電極事業	138 (40)
ファインカーボン事業	115 (41)
その他事業	98 (102)
全社(共通)	131 (40)
合計	676 (252)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な組合組織は、東海カーボン労働組合(日本化学エネルギー産業労働組合連合会加盟、組合員数599名)及び東海高熱労働組合(化学一般労働組合連合会加盟、組合員数82名)であります。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

平成28年の世界経済は、一部新興国で景気の減速が見られましたが、欧米を中心に全般的に緩やかな持ち直し基調となりました。しかしながら世界経済をとりまく様々な不確実性は高く、その回復の行方は注視していく必要があります。

このような経営環境のもと、当社グループは当期を初年度とする3ヵ年中期経営計画T-2018をスタートさせました。2018年(平成30年)の業績目標として、売上高1,100億円、営業利益90億円、ROS(売上高営業利益率)8%以上、ROIC(投下資本利益率)6%以上を掲げ、「事業再構築」と「社内意識改革」からなる構造改革による成長基盤の確立に取り組んでまいりました。2016年(平成28年)は構造改革の施策として、ファインカーボン事業における等方性黒鉛の生産能力削減と製造品目の絞り込み 要員の最適化 黒鉛電極事業における一層のダウンサイズと業界再編への取り組み カーボンブラック事業の中国拠点における生産能力縮小と高付加価値製品主体の生産体制への移行 全社的な80億円規模の在庫削減 部門間の壁を打破した社内コミュニケーションの改善等に取り組みました。これらの構造改革には大きな痛みを伴いますが、強靱な利益体質への移行のためには不可避な措置であると判断し、実行してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比15.5%減の885億8千万円となりました。営業利益は前期比72.3%減の11億3千1百万円となりました。経常利益は前期比60.6%減の17億2百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は79億2千9百万円となりました(前期は24億8千4百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)。

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、当社グループは当連結会計年度より、注記事項(セグメント情報等)に記載のとおり、「事業セグメントの区分方法の変更」及び「事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更」を行っております。前期比では、前期を新事業区分に組み替えて計算しております。

#### [カーボンブラック事業部門]

カーボンブラック事業の売上高は、原油価格下落に伴う売価の下落により前期比減収となりました。原油価格は当期より反転の兆しを見せたものの前期の水準にまでは戻りませんでした。一方で、販売数量自体は堅調に推移し、中国及びタイ子会社の労務費、償却費削減等を含めたマージン大幅改善により大幅な増益となりました。

この結果、当事業部門の売上高は前期比18.3%減の377億6千4百万円となり、営業利益は前期比305.9%増の47億5千5百万円となりました。

#### [黒鉛電極事業部門]

中国鋼材の過剰生産に端を発する各地域での電炉鋼生産減少等の影響もあり、黒鉛電極の構造的な需給不均衡は改善されず、競争が厳しくなるなか販売価格は下落を続けました。これに加え、円高の進行もあり、売上高、営業利益ともに大幅な減少となりました。

この結果、当事業部門の売上高は前期比23.2%減の207億1千4百万円となり、営業損失は12億9千万円(前期は25億3千9百万円の営業利益)となりました。

#### [ファインカーボン事業部門]

半導体市場及び一般産業用黒鉛材市場は堅調に推移しており、太陽電池市場は中国を中心に回復しているものの、特殊炭素用黒鉛材の供給能力は依然として需要を上回っており厳しい競争環境にあります。このような状況のもと、当事業部門は要員削減を含む合理化を実施し、生産能力の削減のみならず、製造品目絞り込み、在庫削減等の施策を進めてまいりました。また当期においては、取引先の業績悪化に伴う貸倒引当金繰入等約8億円と長期在庫の評価損約3億円の計上等により、営業利益が大幅に減少いたしました。

この結果、当事業部門の売上高は前期比13.7%減の129億2千5百万円となり、営業損失は18億2千5百万円(前期は1億1千2百万円の営業利益)となりました。

#### [工業炉及び関連製品事業部門]

工業炉の売上高は、主要な需要先である情報技術関連業界向けが前期並みに推移したことに加え、一部エネルギー関連業界の設備投資があったため前期比増となりました。発熱体その他製品の売上高は、中国及び新興国の電力インフラ向けが堅調に推移したものの、耐火物の需要減等の影響により前期比減となりました。営業利益は、棚卸資産の除却と製品保証費用を計上したことにより前期比減となりました。

この結果、当事業部門の売上高は前期比0.6%増の52億4千3百万円となり、営業利益は前期比23.7%減の5億1千6百万円となりました。

#### [その他事業部門]

#### 摩擦材

中国の需要低迷による建設機械の生産量落ち込みや、農業機械の生産減等の影響を受け、摩擦材の販売数量が前期比落ち込みました。

この結果、摩擦材の売上高は前期比7.6%減の76億6百万円となりました。

#### その他

不動産賃貸等その他の売上高は、リチウムイオン二次電池用負極材の販売数量が増加したことにより前期比32.7%増の43億2千5百万円となりました。

以上により、当事業部門の売上高は前期比3.8%増の119億3千2百万円となり、営業利益は前期比23.3%減の5億2千2百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比56億2百万円増の285億2千1百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、たな卸資産の減少などにより収入が増加したものの、税金等調整前当期純損失となったことなどにより収入が減少し、前連結会計年度比31億7百万円収入減の、175億5百万円の収入となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、投資有価証券の売却による収入の減少などにより、前期31億8千9百万円の収入から、36億2千2百万円の支出となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、短期借入金及び長期借入金の返済による支出の減少、長期借入れによる収入の減少などにより、前連結会計年度比73億1千3百万円支出減の、76億1千3百万円の支出となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
カーボンブラック事業	31,737	73.1
黒鉛電極事業	19,270	73.4
ファインカーボン事業	13,310	84.6
工業炉及び関連製品事業	4,774	91.2
報告セグメント計	69,092	76.2
その他事業	11,202	102.9
合計	80,295	79.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、工業炉及び関連製品については、受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比（％）	受注残高 （百万円）	前年同期比（％）
工業炉及び関連製品事業	4,876	86.0	1,525	78.0
計	4,876	86.0	1,525	78.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
カーボンブラック事業	37,764	81.7
黒鉛電極事業	20,714	76.8
ファインカーボン事業	12,925	86.3
工業炉及び関連製品事業	5,243	100.6
報告セグメント計	76,648	82.1
その他事業	11,932	103.8
合計	88,580	84.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界経済の回復を背景に緩やかに回復することが期待されますが、米国新大統領の政策運営が世界経済に与える影響、中国経済の動向、テロの脅威の増大、英国EU離脱に係る諸問題などのリスク要因も多く、今後の動向には充分注意を払う必要があります。当社関連業界においては、中国鋼材在庫積み上がりによる電炉鋼稼働率低下、供給能力過多による中国製品の輸出拡大等により事業環境は引き続き厳しくなっております。

このような情勢下、当社グループは、中期経営計画T-2018の初年度となる当期、「事業再構築」と「社内意識改革」からなる構造改革に取り組み、前述の通り、事業再構築を中心とする経営基盤強化、資本効率の改善に成果をあげることができました。今後、以下取り組みを通じ、中期経営目標として掲げた2018年（平成30年）の売上高1,100億円、営業利益90億円、ROS8%以上、ROIC6%以上の達成に向け、総力を挙げてチャレンジしてまいります。

2017年（平成29年）は、「社内意識改革」に加え、全事業部の生産技術に横串を刺すべく2015年（平成27年）に新設した技術本部を中心に、「技術力の復権」にも取り組む一方、構造改革から成長戦略へ、軸足を移していきます。足元の業況が厳しい黒鉛電極事業部門・ファイナカーボン事業部門については、引き続き、収益性改善に向けた事業再構築への取り組みが必要となりますが、更なる当社事業拡大には、既存事業における成長戦略のみならず、事業領域の拡大が不可欠との認識の下、次世代製品事業の強化と新たな事業の創出にも積極的に取り組んでまいります。

経営管理に係る課題に目を転じれば、コンプライアンスを重視した経営は最低限の要件であり、不確実性の高い経営環境下、内外グループ会社を含めたりスク管理体制の拡充も課題です。上場企業として持続的な成長を果たすため、取締役会による実効性のある経営監督体制の構築等、コーポレート・ガバナンス強化にも努めます。また、このような様々な課題に対応していくための人材育成・強化にも真正面から取り組んでまいります。

当社グループは、企業理念である「信頼の絆」のもと、四つの行動指針（価値創造力、公正、環境調和、国際性）に従い、中長期的な企業価値の向上を目指すことにより、お客様、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまの期待に応え、企業としての社会的責任（CSR）を果たしてまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要は、以下のとおりであります。

##### 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきであると考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

当社は、上記基本方針に基づき、2008年（平成20年）に「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入致しましたが、2014年（平成26年）2月10日開催の取締役会において、同3月28日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって、当該買収防衛策を継続しないことを決議しております。ただし、当社は、当該買収防衛策の非継続後も当社株式の大規模買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、その時点において適切な対応を実施してまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年3月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 金融・経済環境に関するリスク

#### 事業を取り巻く内外経済環境

当社グループは、日本のみならず、アジア、欧米において事業活動を展開しておりますので、世界経済の動向が当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。今後の内外経済は、緩やかな回復が期待されますが、米国新政権の政策を含めリスク要因も多く、世界経済が想定に反して悪化する場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替レートの変動

当社グループは、原材料の輸入、製品輸出等、国際的な事業活動を行っていることから、為替レートの変動が当社グループ業績に影響を与えます。また、当社海外子会社の外貨建財務諸表の円換算に利用する為替レート変動も、当社連結決算に影響を与えます。当社グループの場合、特に影響の大きい、米ドル・ユーロに対する円高は、グループ業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響を及ぼす傾向にあります。

#### 原材料調達

当社グループは、国内外の多数のサプライヤーから原材料を調達し、安定的な原材料確保と最適な価格の維持に努めておりますが、今後の世界経済動向によって、必要な原材料が確保できない場合や原材料調達価格が上昇し、これを販売価格に適正に転嫁できない場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 保有有価証券

当社グループは、事業機会の創出・維持や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じ、中長期的な企業価値向上が図れると判断した場合に、取引先等の株式を取得・保有することがあるため、当社グループが保有する株式の大幅な市場価格の下落は、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 業界・事業に関連するリスク

#### 競合他社との競争

当社グループは、各事業分野において、様々な企業との厳しい競争環境下であり、この結果、多くの製品は価格低下圧力に晒されております。当社グループとしては、原価低減や効率性の向上、品質や信頼性の向上、技術力の追求等の努力を重ねていきますが、十分な成果が上がらない場合には、マーケットシェアの低下、販売価格の引き下げ等による売上高と利益率の低下を通じ、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 国際的な事業展開

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略の一つとしていますが、国際的な事業展開においては、経済・為替の不確実性に加え、政情不安、法制・規制の想定外の変更、宗教・文化の相違、現地での労使問題等、国内事業と異なる様々なリスクが伴います。当社グループがこのようリスクに適切に対処できない場合は、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 研究開発

当社グループは、持続的な企業価値向上のため不可欠との認識の下、富士研究所を中心に、次世代技術に係る研究開発とその事業化に努めておりますが、当社グループが、将来の市場ニーズに応える新技术をタイムリーに開発できない場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 買収・業務提携、戦略的投資

当社グループは、成長戦略の一環として、企業買収、業務提携、戦略的投資につき、積極的に取り組む方針としておりますが、経営環境・前提条件の変化等の理由により、当初想定した結果が得られない可能性もあり、予測される将来キャッシュ・フローの低下により、のれんの減損が必要になる等、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性もあります。

#### 特定業界への依存

当社グループの売上の6割程度は、ゴム業界、鉄鋼業界に集中しており、当該業界の景況が悪化するような場合には、売上高と利益率の低下等を通じ、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 有能な人材の確保

当社グループの競争力と将来性は、マネジメントはもちろん、研究・開発・技術・製造、販売、企画・管理等、各部門における専門的知識や技能を持った有能な人材の確保・育成にかかっていますが、人材確保に係る競争も厳しくなっています。有能な人材の採用・育成が想定通りに進まない場合や有能な社員の社外流出を防げないような場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) その他のリスク

#### 法的規制・訴訟

当社グループは国内外において、各種の法令・規制に則り、事業活動を行っております。グループ全体として法令遵守の徹底を図っておりますが、新たな法規制の導入や法規制の想定外の変更により、事業活動に対する制約、コストの増加等を通じ、当社グループ業績に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループがこれらの法規制に抵触したと当局が判断した場合には、当社グループが課徴金等の行政処分、刑事処分、訴訟等の対象となり、当社グループの社会的評価が低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境規制

当社グループは、国内外において、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、廃棄物処理、省エネルギー・地球温暖化対策等に関し、様々な環境関連法規制の適用を受け、これに対応しております。将来、新たな環境に関する規制が導入された場合や既存の規制が厳格化された場合、当社グループがこれらの法規制に抵触したと当局が判断した場合等には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権

当社グループは、知的財産を重要な経営資源と位置付け、第三者の知的財産権に対する侵害の予防と当社グループが保有する知的財産権の保護に努めておりますが、見解の相違等の理由により、第三者から特許等への抵触を理由として差止訴訟、損害賠償訴訟等を提起された場合、第三者による知的財産権侵害により当社グループの競争優位性が侵害を受けた場合等には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害・事故

当社グループは、製造業の基本である安全と工場災害防止に注力しておりますが、地震、津波、台風、洪水等の自然災害や、火災、爆発事故、テロ攻撃といった事象が発生し、当社グループ拠点の従業員、設備、情報システム等が大きな損害を被った場合、当社事業活動に影響を与え、物的・人的な損害費用を発生させ、社会的評価を失墜させることにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社の開発・技術部門と連携のもと、富士研究所、知多研究所、防府研究所、田ノ浦研究所、茅ヶ崎研究所が主体となり、基礎研究をベースにした新製品の研究、応用工業化技術開発及び既存製品の高度化、品質改良等諸研究開発を積極的に推進しております。

なお、平成28年12月11日付で田ノ浦研究所を廃止し、その業務を田ノ浦工場へ統合したほか、茅ヶ崎研究所を富士研究所茅ヶ崎分室とする組織変更を行いました。

また、当社グループの研究開発活動の内容及び金額は、特定のセグメントに関連付けることが困難であるため、一括して記載しております。

#### （主な研究開発の内容）

当社において、成長分野に位置するファインカーボン、ファインセラミックスは優れた材料特性を有し、用途は多岐にわたりますが、近年、エネルギー関連、半導体、エレクトロニクス、環境分野への伸びが著しく、これらのハイテクニーズに合った製品の開発を行っております。

培った技術を基に、リチウムイオン電池用カーボン負極材、インクジェットプリンター用水性カーボンブラック等への研究開発投資を行っております。

東海高熱工業(株)においては、「T-2018」中期経営計画の成長戦略の基盤づくりとして、取り組んできた成果を確実にビジネスに結びつける活動を行っております。

そのうえで、他社にはない差別化製品を工業炉、炭化けい素発熱体ともに開発中です。両分野のシナジー効果も図り、2次電池製造、電子部品の製造メーカー向けに商品化を進めております。さらには、継続的に新製品を創出するため、開発部門と工場との連携を強化することにより、マーケティング・サンプル試作・新商品の市場投入のスピードアップを推進してまいります。

( 研究開発費の金額 )

当連結会計年度の研究開発費は22億4千9百万円であります。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としてあります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間の収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。ただし、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますので、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、円高の進行のほか、カーボンブラック事業において販売数量は堅調に推移したものの原油価格下落に伴い売価が下落したこと及び黒鉛電極事業において構造的な需給不均衡が改善されない中で競争に厳しさが増していることなどにより、前期比15.5%減の885億8千万円となりました。

売上原価率は、カーボンブラック事業においてマージンが改善したものの、黒鉛電極事業における販売価格の下落などにより、前期比0.3ポイントアップの81.3%となりました。これにより、売上総利益は前期比17.2%減の165億2千9百万円となりました。

販売費は、貸倒引当金繰入額の計上が生じたものの、売上高が減少したことに伴い、前期比2.1%減の47億6千2百万円となりました。一般管理費は、研究開発費において一括費用計上を行ったため増加したものの、労務費などが減少したことにより、前期比3.4%減の106億3千5百万円となりました。販売費及び一般管理費合計では前期比3.0%減の153億9千8百万円となり、対売上高比率は前期比2.3ポイントアップの17.4%となりました。これにより、営業利益は前期比72.3%減の11億3千1百万円となりました。

営業外収益については、受取利息及び受取配当金の減少などにより、前期比5.6%減の20億9千4百万円となりました。営業外費用については、借入金の返済に伴い支払利息が減少したこと及び円高が進行したものの売掛金等が減少したため為替差損が減少したことなどにより、前期比23.4%減の15億2千3百万円となりました。

特別利益については、固定資産売却益13億8千万円を計上しております。特別損失については、減損損失107億7百万円及び特別退職金3億1千4百万円を計上しております。この結果、税金等調整前当期純損失は79億3千8百万円（前期は67億2千6百万円の税金等調整前当期純利益）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は79億2千9百万円（前期は24億8千4百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

また、当連結会計年度末の総資産については、当社グループ全体で在庫削減に取り組んだこと及び当社並びに連結子会社において減損損失を計上したことなどにより、前期末比252億5千万円減の1,588億2千4百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度のROA（総資産経常利益率）は、前期比1.2ポイントダウンの1.0%となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、4「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しについては、3「対処すべき課題」(1) 対処すべき課題に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、1「業績等の概要」(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

財務政策

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資資金について内部資金又は借入により資金調達することとしております。当連結会計年度末の借入金残高は170億4千8百万円となっております。

また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年度末の未使用残高は200億円となっております。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能であると考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、3「対処すべき課題」(1) 対処すべき課題に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度は、カーボンブラック事業を中心に全体で60億1千3百万円の設備投資を実施しております。

カーボンブラック事業においては、主に当社知多工場の設備更新等により、19億5千1百万円の設備投資を実施しております。

黒鉛電極事業においては、主に当社において、11億2千2百万円の設備投資を実施しております。

ファインカーボン事業においては、主に当社及び東海ファインカーボン(株)において、10億4千8百万円の設備投資を実施しております。

工業炉及び関連製品事業においては、主に東海高熱工業(株)において、3億7千6百万円の設備投資を実施しております。

その他事業においては、主に当社生産技術センターの設備新設等により、8億9千2百万円の設備投資を実施しております。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	炉	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
石巻工場 (宮城県石巻市)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備	896	711	3	773 (83,696)	45	2,431	37
知多工場 (愛知県知多郡武豊 町)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備	1,173	1,646	44	693 (179,974)	238	3,795	77
九州若松工場 (北九州市若松区)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備	477	312	16	304 (32,560)	79	1,190	37
防府工場 (山口県防府市)	黒鉛電極事業	黒鉛電極生産設 備	543	873	129	151 (321,878)	21	1,719	68
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	黒鉛電極事業	黒鉛電極生産設 備	468	424	55	347 (216,906)	66	1,362	48
田ノ浦工場 (熊本県葦北郡芦北 町)	ファインカー ボン事業	ファインカー ボン等生産設備	1,625	411	199	10 (179,374)	351	2,599	98
生産技術センター (山口県防府市)	その他事業	その他生産設備	768	939	-	5 (5,122)	187	1,901	15

## (2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	炉	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
東海高熱工業 株	仙台工場 (宮城県柴田 郡柴田町)	工業炉及び 関連製品事 業	炭化けい素 発熱体生産 設備等	295	126	118	30 (42,203)	46	617	67
東海マテリア ル株	本社工場 (千葉県八千 代市)	その他事業	摩擦材 生産設備 (注2)	294	313	-	504 (19,106)	19	1,131	103
東海ファイン カーボン株	本社工場 (神奈川県 茅ヶ崎市)	ファイン カーボン事 業	ファイン カーボン生 産設備 (注2)	287	339	1	100 (16,276)	80	810	55
東海ファイン カーボン株	山梨工場 (山梨県南ア ルプス市)	ファイン カーボン事 業	ファイン カーボン生 産設備 (注2)	502	410	-	8 (8,983)	19	941	56
オリエンタル 産業株	本社工場 (山梨県甲府 市)	ファイン カーボン事 業	ファイン カーボン生 産設備	264	132	-	155 (18,917)	37	589	62
東海能代精工 株	本社工場 (秋田県能代 市)	その他事業	摩擦材 生産設備 (注2)	53	98	-	175 (26,665)	0	327	35

## (3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	炉	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.	工場 (Sriracha Thailand)	カーボンブ ラック事業	カーボンブ ラック生産 設備 (注3)	18	4,091	-	- [87,732]	18	4,128	100
東海炭素(天 津)有限公司	本社工場 (中華人民共 和国天津市)	カーボンブ ラック事業	カーボンブ ラック生産 設備 (注4)	1,448	904	43	- [184,765]	16	2,413	115
Cancarb Limited	本社工場 (Medicine Hat Canada)	カーボンブ ラック事業	カーボンブ ラック生産 設備等 (注5)	293	4,586	-	74 (204,500)	1,364	6,319	77
TOKAI ERFTCARBON GmbH	本社工場 (Grevenbroi ch Germany)	黒鉛電極事 業	黒鉛電極生 産設備	76	2,667	-	270 (146,861)	328	3,342	177
TOKAI CARBON U.S.A., INC.	本社工場 (Hillsboro U.S.A.)	ファイン カーボン事 業	ファイン カーボン生 産設備	345	461	-	64 (12,871)	45	916	26

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 土地及び建物を提出会社より賃借しており、その帳簿価額については、提出会社の金額によっております。

3 土地及び建物の一部を当社グループ外部より賃借しております。土地の年間賃借料は26百万円で、面積については、[ ]で外書きしております。

4 土地を当社グループ外部より賃借しております。土地の面積については、[ ]で外書きしております。

5 Cancarb Limitedの取得に伴い付帯して取得した排熱処理設備を含んでおります。

6 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東海カーボン(株) 生産技術センター	山口県防府市	その他事業	製造設備新設	650	638	自己資金及び 借入金	平成25年10月	平成29年1月
東海カーボン(株) 知多工場	愛知県知多郡 武豊町	カーボンブ ラック事業	製造設備整備	350	43	自己資金及び 借入金	平成27年12月	平成29年6月
東海カーボン(株) 生産技術センター	山口県防府市	その他事業	製造設備新設	371	70	自己資金及び 借入金	平成28年4月	平成29年7月
東海カーボン(株) 知多工場	愛知県知多郡 武豊町	カーボンブ ラック事業	製造設備新設	1,010	-	自己資金及び 借入金	平成28年12月	平成30年6月

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、定款上、5億9,876万4千株と定められております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	-	-

(注) 平成28年9月30日開催の取締役会決議により、平成29年1月1日付けで1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日	2,913,720	224,943,104	743	20,436	743	17,502

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	43	28	178	196	4	9,867	10,316	-
所有株式数 (単元)	-	94,970	7,351	20,295	53,549	23	47,078	223,266	1,677,104
所有株式数 の割合 (%)	-	42.54	3.29	9.09	23.98	0.01	21.09	100	-

(注) 1 自己株式11,782,847株は、「個人その他」に11,782単元及び「単元未満株式の状況」に847株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

3 平成28年9月30日開催の取締役会決議により、平成29年1月1日付けで1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	21,526	9.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,882	6.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,958	3.53
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	6,748	3.00
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	6,290	2.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,900	2.62
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,078	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,540	2.01
DEUTSCHE BANK AG, FRANKFURT(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT AM MAIN, GERMANY (東京都港区港南二丁目15番1号品川インター シティA棟)	4,500	2.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,044	1.79
合計	-	80,468	35.77

- (注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式11,782千株(5.23%)があります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数21,526千株は、全て信託業務に係わるものであります。
- 3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数13,882千株は、全て信託業務に係わるものであります。
- 4 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数5,900千株は、全て退職給付信託分であります。
- 5 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数4,540千株は、全て信託業務に係わるものであります。
- 6 平成28年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、BNPパリバセキュリティーズジャパンリミテッド及びその共同保有者が平成28年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
BNPパリバセキュリティーズ ジャパンリミテッド	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	60	0.03
BNPパリバアービトラージ	160/162 Boulevard MacDonald, 75019 Paris, France	2,939	1.31



- 7 平成28年9月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が平成28年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,077	1.81
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	398	0.18
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	15,425	6.86

- 8 平成28年10月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が平成28年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	48	0.02
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,490	1.11
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	12,299	5.47

- 9 平成28年11月28日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが平成28年11月18日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,958	3.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	9,624	4.28
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	5,115	2.27
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	988	0.44

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,782,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 211,484,000	211,484	-
単元未満株式	普通株式 1,677,104	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	224,943,104	-	-
総株主の議決権	-	211,484	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。
- 2 平成28年9月30日開催の取締役会決議により、平成29年1月1日付けで1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,782,000	-	11,782,000	5.23
計	-	11,782,000	-	11,782,000	5.23

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25,775	8,054,766
当期間における取得自己株式	460	182,479

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	890	575,142	-	-
保有自己株式数	11,782,847	-	11,783,307	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び売渡請求による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上を図る上で、株主に対する利益還元も重要な経営課題と考えており、毎期の業績と業績見通し、投資計画、キャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ、連結配当性向30%を目安として、安定的・継続的に配当を行うよう努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり6円の配当（うち中間配当3円）を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年8月2日 取締役会決議	639	3.0
平成29年3月29日 定時株主総会決議	639	3.0

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高（円）	455	380	381	413	409
最低（円）	231	250	263	276	236

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	293	282	291	326	394	409
最低（円）	247	236	267	271	311	371

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		長坂 一	昭和25.1.9	昭和47年4月 東海電極製造株式会社〔現 当社〕入社 平成18年3月 取締役 執行役員カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部販売部長 平成19年3月 取締役 執行役員カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部販売部長、同事業部管理購買部長 平成20年3月 取締役 常務執行役員カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部販売部長、同事業部管理購買部長、大阪支店長 平成21年3月 取締役 常務執行役員カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部管理購買部長、大阪支店長 平成22年3月 取締役 常務執行役員カーボンブラック事業部長 平成23年3月 取締役 専務執行役員カーボンブラック事業部長 平成24年3月 取締役 専務執行役員 平成25年3月 代表取締役 専務執行役員大阪支店長、名古屋支店長 平成26年3月 代表取締役 副社長執行役員 平成27年2月 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	平成29年3月29日開催の定時株主総会から1年間	104
取締役		室伏 信幸	昭和30.1.5	昭和53年4月 当社入社 平成15年3月 取締役 電極事業部副事業部長、同事業部販売部長兼アジアパシフィックオフィス所長 平成16年3月 取締役 電極事業部副事業部長、同事業部販売部長 平成17年3月 取締役 執行役員電極事業部副事業部長、同事業部販売部長 平成18年3月 取締役 常務執行役員電極事業部長、同事業部管理購買部長 平成19年3月 取締役 常務執行役員電極事業部長 平成21年3月 取締役 専務執行役員電極事業部長 平成24年3月 取締役 専務執行役員経営戦略本部長 平成28年1月 取締役 専務執行役員カーボンブラック事業部長 平成29年3月 取締役 専務執行役員(現任)	平成29年3月29日開催の定時株主総会から1年間	90
取締役		細谷 正直	昭和30.8.27	昭和54年4月 株式会社三菱銀行〔現 株式会社三菱東京UFJ銀行〕入行 平成20年1月 当社顧問 平成20年3月 執行役員 平成21年3月 執行役員 経営管理本部長 平成22年3月 取締役 執行役員経営管理本部長 平成27年3月 取締役 常務執行役員経営管理本部長 平成29年3月 取締役 常務執行役員(現任)	平成29年3月29日開催の定時株主総会から1年間	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		芹澤 雄二	昭和34.12.27	昭和59年4月 当社入社 平成18年3月 執行役員ファインカーボン事業部副事業部長、同事業部炭素セラミックス販売部長、同事業部電子・機能材販売部長 平成19年3月 執行役員ファインカーボン事業部副事業部長、同事業部販売部長 平成20年3月 執行役員ファインカーボン事業部副事業部長 平成21年3月 執行役員ファインカーボン事業部長 平成24年3月 取締役 執行役員 ファインカーボン事業部長 平成25年3月 取締役 執行役員 田ノ浦研究所長、田ノ浦工場長 平成26年3月 執行役員電極事業部長 平成27年2月 執行役員 電極事業部長[原料調達部管掌] 平成27年3月 取締役 執行役員 電極事業部長[原料調達部管掌] 平成28年1月 取締役 執行役員 経営戦略本部長 平成29年3月 取締役 執行役員(現任)	平成29年3月29日開催の定時株主総会から1年間	49
取締役	ファインカーボン事業部長	辻 雅史	昭和38.1.10	昭和61年4月 当社入社 平成19年3月 経営戦略本部人事部長 平成22年3月 経営戦略本部経営企画室長 平成26年3月 理事カーボンブラック事業部長 平成27年3月 執行役員カーボンブラック事業部長 平成28年1月 執行役員電極事業部長 平成29年1月 執行役員ファインカーボン事業部長 平成29年3月 取締役 執行役員 ファインカーボン事業部長(現任)	平成29年3月29日開催の定時株主総会から1年間	45
取締役		杉原 幹治	昭和33.11.23	昭和59年4月 当社入社 平成17年3月 ファインカーボン事業部生産技術部長 平成24年3月 参事ファインカーボン事業部副事業部長、同事業部生産技術部長 平成25年3月 執行役員ファインカーボン事業部長 平成26年3月 取締役 執行役員 ファインカーボン事業部長、同事業部生産技術部長、同事業部事業管理部長 平成27年3月 取締役 常務執行役員 ファインカーボン事業部長、同事業部生産技術部長 平成27年9月 取締役 常務執行役員 ファインカーボン事業部長 平成28年1月 当社取締役(現任)	平成29年3月29日開催の定時株主総会から1年間	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		熊倉 禎男	昭和15.1.19	昭和44年4月 弁護士登録 昭和44年4月 中松特許法律事務所 [ 現 中村合同特許法律事務所 ] 入所 昭和55年1月 中村合同特許法律事務所パートナー ( 現任 ) 平成16年6月 日本製粉株式会社監査役 平成19年3月 当社取締役 ( 平成25年3月退任 ) 平成26年6月 日本製粉株式会社取締役 ( 現任 ) 平成28年3月 当社取締役 ( 現任 )	平成29年3月29日開催の定時株主総会から1年間	24
取締役		神林 伸光	昭和23.5.28	昭和46年4月 川崎重工業株式会社入社 平成14年10月 株式会社川崎造船取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成20年4月 川崎重工業株式会社常務執行役員、株式会社川崎造船取締役副社長 平成21年6月 川崎重工業株式会社常務取締役 平成22年4月 株式会社川崎造船代表取締役社長、川崎重工業株式会社常務取締役 ( 非常勤 ) 平成22年10月 川崎重工業株式会社代表取締役常務取締役 船舶海洋カンパニープレジデント 平成25年4月 川崎重工業株式会社取締役 平成25年6月 同社顧問 平成27年6月 一般財団法人日本船舶技術研究協会理事長 ( 現任 ) 平成28年3月 当社取締役 ( 現任 )	平成29年3月29日開催の定時株主総会から1年間	4
常勤監査役		笹尾 誠一郎	昭和31.11.15	昭和55年4月 三菱信託銀行株式会社 [ 現 三菱UFJ信託銀行株式会社 ] 入社 平成18年6月 同社九州法人営業部長 平成20年4月 同社総務部長 平成21年4月 三菱UFJ代行ビジネス株式会社常務取締役 平成24年2月 同社顧問 平成24年3月 当社常勤監査役 ( 現任 )	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	16
常勤監査役		浅川 幸久	昭和24.3.6	昭和47年4月 日本化薬株式会社入社 平成15年8月 同社ビジネスサポートセンター経理グループ長 平成16年8月 同社グループ管理本部経理部長 平成17年8月 同社執行役員グループ管理本部経理部長 平成18年8月 同社監査役 ( 平成26年6月退任 ) 平成28年3月 当社常勤監査役 ( 現任 )	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	2
監査役		寒川 恒久	昭和18.4.11	昭和41年3月 株式会社電業社機械製作所入社 昭和60年4月 当社入社 平成10年3月 当社常勤監査役 平成24年3月 当社監査役 ( 現任 )	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	593

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		掛橋 和幸	昭和26.12.7	昭和50年4月 東洋カーボン株式会社〔現 当社〕入社 平成13年3月 ファインカーボン事業部生産技術部長 平成16年3月 田ノ浦工場長 平成21年3月 湘南事業所長、茅ヶ崎工場長、開発戦略本部工業化グループ長 平成21年8月 ファインカーボン事業部長付 平成21年9月 開発戦略本部長付 平成22年3月 開発戦略本部開発企画部長 平成22年8月 東海高熱工業株式会社取締役 平成27年3月 同社常務執行役員 平成28年3月 当社監査役（現任）	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	17
計						1,007

- (注) 1 取締役の熊倉禎男及び神林伸光の両氏は、社外取締役であります。  
2 監査役の笹尾誠一郎及び浅川幸久の両氏は、社外監査役であります。  
3 当社は、取締役の熊倉禎男及び神林伸光並びに監査役の笹尾誠一郎及び浅川幸久の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
窪田 健一	昭和24.5.20	昭和48年12月 公認会計士保森会計事務所入所 昭和53年9月 公認会計士登録、公認会計士窪田事務所設立（現在に至る） 昭和62年7月 監査法人保森会計事務所代表社員就任（平成21年7月退任）	2

- 5 当社は、執行役員制を導入しております。執行役員8名の構成は次のとおりであります。

役位	氏名	担当業務
社長執行役員	長坂 一	
専務執行役員	室伏 信幸	
常務執行役員	細谷 正直	
執行役員	芹澤 雄二	
執行役員	辻 雅史	ファインカーボン事業部長
常務執行役員	福田 敏昭	開発戦略本部長
執行役員	松原 和彦	経理部長
執行役員	山家 裕司	田ノ浦工場長

印の5名は、取締役を兼務しております。



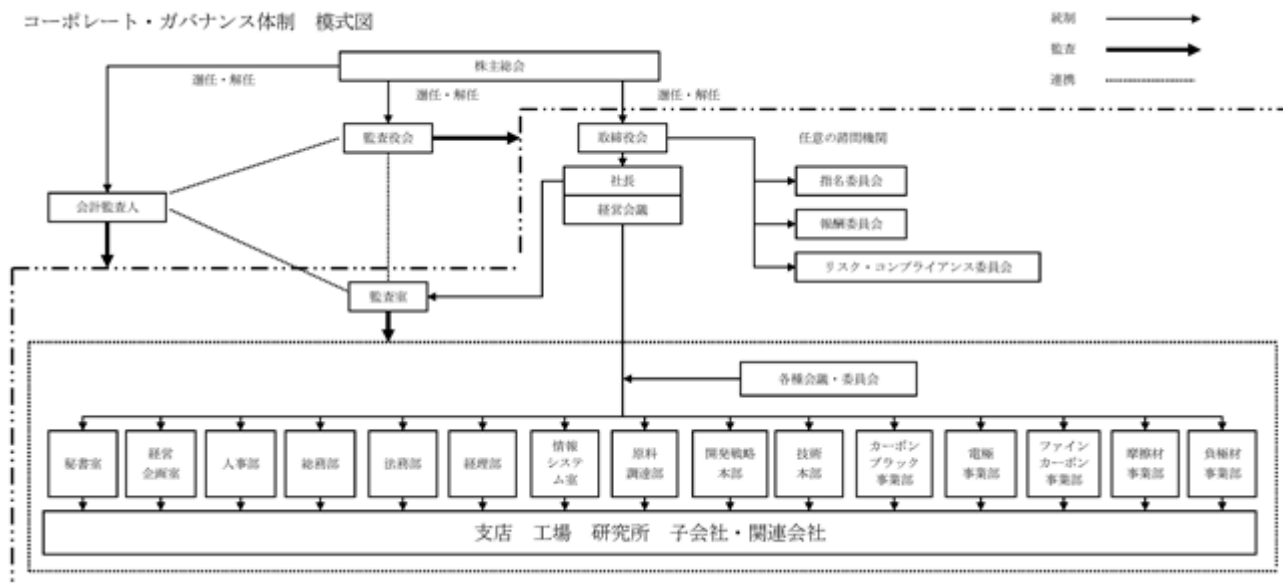
## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を経営の最重要課題としており、その実現のために、お客様、株主をはじめとするステークホルダー各位のご期待に応え、良好な関係を構築していくことが重要との考えの下、「信頼の絆」を基本理念といたしております。このような観点から、「行動指針」、「企業倫理綱領」の考え方も踏まえ、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。



#### コーポレート・ガバナンスの体制

当社は、監査役会設置会社として、監査役による監査と内部監査機能の強化を基本としつつ、複数の社外取締役の選任や任意の委員会の設置によって取締役会の経営監督機能を強化し、適正な経営管理態勢の実現を図っております。また、当社は、業務執行を行う役員の機能・責任明確化の観点から、執行役員制度を導入しており、経営会議設置と併せ、業務執行機能の充実・強化を図っております。

#### (a)取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、原則、月次で開催しております。提出日現在の取締役は8名であり、うち2名は社外取締役です。取締役会の任意の諮問機関として、平成28年3月30日付で社外取締役が過半数を占める指名委員会・報酬委員会を設置いたしました。また、これに加え、取締役会傘下の任意の委員会として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

#### (b)監査役/監査役会

当社は、監査役会を原則月次で開催しております。提出日現在の監査役は4名であり、うち2名は社外監査役です。監査役は、監査役会で決議した監査方針・計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行状況を監査しております。

#### (c)経営会議

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する重要事項を協議決定しております。経営会議傘下には、CSR委員会等各種委員会が設置され、審議結果を経営会議に上程することにより、経営会議の協議を補完しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

(a)内部統制システムの整備の状況

当社は、グループ全体として法令・定款に則り、適正に業務を遂行するため、平成18年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議いたしました。提出日現在の基本方針は以下のとおりであり、同方針に基づき、継続的に体制の改善を図っております。

「内部統制システム構築の基本方針」

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役会において「企業理念」、「行動指針」、「企業倫理綱領」などの基本方針を定め、法令遵守を基本とする職務の執行を徹底する。
  - 2) 法令・定款に従い、取締役会において、重要な業務の執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
  - 3) 内部監査の実施によりコンプライアンスに対する指摘、勧告を行う。
  - 4) コンプライアンス確保のための教育、監査、指導を実施する。
  - 5) 組織的又は個人的な法令違反行為等の早期発見とは是正及びコンプライアンス経営の強化に資することを目的とした「内部通報制度」を適正に運用する。
  - 6) 「企業倫理綱領」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、不当、不法な要求には一切応じない毅然とした態度で対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 『文書取扱規則』及び『電子情報管理規則』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録、保存し、管理を行う。
  - 2) 取締役及び監査役が、取締役の職務執行に係る情報の文書等を効率的に閲覧・検索できる体制を整備する。
  - 3) 情報開示は、『情報開示基本方針』に従い、重要な決定を行ったときは、その事実をすみやかに適時適切に開示する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 当社及び当社グループ会社は、重大な災害、事故等の不測の事態が発生した時には、『緊急事態発生時の対応指針』に基づき、迅速で適正な危機対応を行う。
  - 2) 業務運営上の損失の危険を回避するため、経理・財務管理、取引先管理、輸出管理、環境・防災管理、品質管理、情報管理及び投資管理等に関連する規程・規則を制定・整備し、適正に運用する。
  - 3) その他潜在的な事業リスクを低減・回避するため、日常的なリスク管理を各担当部署が実施すると共に、原則四半期ごとに開催されるリスク・コンプライアンス委員会にてリスク及びコンプライアンスに関する重要事項について討議し、その結果を踏まえ関係室部等に助言を行うと共に取締役会他経営に対して報告・提言を行い、リスクの把握と改善に努める。
  - 4) 当社グループ会社は当社の定める『子会社管理規程』に基づき、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項については、すみやかに当社及び当社監査役に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 当社は、執行役員制度を導入し、取締役と執行役の役割等を明確にすることにより、機動的かつ迅速に業務等の執行を推進する。
  - 2) 取締役、社員が共有する全社的な目標として3事業年度を期間とする中期経営計画を策定、具体化するため毎事業年度の予算を策定し、総合計画会議の場で目標の確認と方針を定める。
  - 3) 月次、四半期、年次ごとの財務報告を作成し、その実績、分析等を四半期ごとに取締役会に報告する。
  - 4) 取締役並びに業務担当執行役員等で構成する経営会議、総合計画会議等重要な会議に於いて、重要事項につき審議する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 「企業理念」、「行動指針」、「企業倫理綱領」、「倫理・コンプライアンス行動基準」を周知徹底する。
  - 2) 法令遵守に関する研修や教育を推進する。
  - 3) 内部監査の適正実施によるコンプライアンスに対する指摘、勧告を行う。
  - 4) 組織的又は個人的な法令違反行為等の早期発見とは是正及びコンプライアンス経営の強化に資することを目的とした「内部通報制度」を適正に運用する。
  - 5) 「企業倫理綱領」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、不当、不法な要求には一切応じない毅然とした態度で対応する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社及び当社グループ会社は、グループ共通の理念、行動指針に基づき経営され、事業目的の遂行と企業集団としての経営効率化の向上に資するよう『子会社管理規程』に従い、当社のグループ会社の定期的な計画、財務状況の報告と重要案件の事前報告・協議等を行い、業務の適正を確保する。
  - 2) 当社は当社役員をグループ会社の取締役や監査役として派遣することで、グループガバナンスの強化を図ると共に、リスク管理及びコンプライアンスの周知徹底を図る体制を整備する。
  - 3) 当社グループ会社は、当社が策定する中期経営計画に基づき、グループ共通の経営目標を掲げると共に、具体化するため毎事業年度の予算を策定する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 当社は、監査役から「職務を補助すべき使用人」を置くことを求められた場合、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフの新設及び既設の内部監査の機能強化を検討する。
  - 2) 監査役スタッフを置く場合は、同スタッフに監査役の指示に基づいた調査に関する権限を認める。
  - 3) 監査役スタッフの任免及び評価について常勤監査役の同意を得るものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われるための体制
- 1) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、取締役が直ちに監査役に報告する。
  - 2) 当社グループ会社の取締役及び使用人は、『子会社管理規程』等で報告が定められている事項については、同規程等に基づき速やかに当社及び当社監査役に報告する。
  - 3) 当社グループ会社の取締役及び使用人が当社監査役へ報告を行ったことを理由として不当な扱いを受けないものとする。
  - 4) 監査役は、法令に従い取締役会に出席するほか、経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じて取締役や使用人からその職務の執行状況を聴取する。
  - 5) 監査役は、稟議書ほか重要な報告書等を閲覧する。
  - 6) 監査役、監査法人及び監査室との間でそれぞれ相互に意思疎通及び情報交換を図る。
  - 7) 監査役の職務の執行について生じる費用については、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、監査役の請求に応じて支出する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制システム基本方針」、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき整備・運用を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社並びに当社のグループ会社の財務報告の信頼性を確保する。

(b) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として「監査室」を設置しております。監査室は、当社及びグループ各社の業務に関する内部監査等を通じて内部統制の改善強化に努めております。指摘事項の改善状況については、監査後のフォローアップを徹底しております。また重要な監査結果は取締役会に報告しております。

監査役は、監査役会で定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取する他、重要な決裁書類を閲覧しております。当期においては、監査役会は17回開催しました。また、本社や事業場において、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、取締役や執行役員の職務執行を厳正に監査しております。

監査役と監査室の間では、定期的に会合を開き、内部監査結果や指摘、提言事項について、相互に検討、意見交換するなど、密接な情報交換を図っております。

監査役は、会計監査人とも必要に応じて会合を開き、情報交換を行うなどの連携を図っております。監査役は、会計監査人との間で監査計画を協議し、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うほか、監査の経過と結果の報告や説明を受け、連結計算書類や計算書類等の監査を実施しております。なお、監査役の寒川恒久氏は当社の、社外監査役の浅川幸久氏は他社の経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(c) 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から計算書類及び財務諸表監査を実

施し、当社は監査の結果の報告を受けて、内部統制等の検討課題等について適宜意見を交換し、指摘事項等の改善を実施しております。また、当社は会計監査人に対し情報やデータを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できるような環境を整えております。なお、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名： 指定有限責任社員 業務執行社員 茂木浩之、山口更織

監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士 8名、その他 7名

(d) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役について、当社の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その候補者を選任するにあたっては、株式会社東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。

社外取締役の熊倉禎男氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。社外取締役の神林伸光氏は、当社の取引先である川崎重工業株式会社の出身者であります。当社の取引全体に占める同社の割合は僅少なものであり、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。社外監査役の笹尾誠一郎氏は、平成21年3月まで当社の取引銀行である三菱UFJ信託銀行株式会社の業務執行者として勤務しておりました。なお、当社は同社に対し、2,814百万円（平成28年12月末現在）を借り入れておりますが、三菱UFJ信託銀行株式会社に対する借入の総資産額に占める比率は2.30%（平成28年12月末時点）と依存度は低く、また同社の当社に対する持株比率も2.95%（平成28年12月末時点）であり、当社への影響度も希薄であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。社外監査役の浅川幸久氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針、その取組みの状況及びその結果について報告を受けております。

また、社外監査役は、監査役会を通じて他監査役と連携し、「(b) 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制を所管する部署との関係等を通じて、多角的な視点からの監査を実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役（社外取締役）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役、監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会決議による取締役及び監査役の責任を免除することを可能にする定款の定め

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 役員報酬等

##### (a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	150	135	-	15	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	-	3
社外役員	53	53	-	-	-	6

- (注) 1 取締役の報酬限度額は平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において年額合計3億5,000万円以内と決議されております。
- 2 監査役の報酬限度額は平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において年額合計6,500万円以内と決議されております。
- 3 報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、平成28年3月30日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名を含めております。

##### (b) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績目標の達成度によって変動する「業績連動型報酬」によって構成され、業務執行を担う取締役については、各役員の経営責任の大きさに配慮し、上位役員ほど変動報酬の割合を高くなるように設計しております。

業績連動型報酬は、毎年の財務業績目標の達成度に応じて支給される「賞与」、3カ年の財務業績目標の達成度及び短期的に財務に表れにくい重要な取り組みに対する評価によって支給される「中長期インセンティブ」(パフォーマンス・キャッシュ)によって構成されます。

また、業務執行から独立した立場にある執行非兼務の取締役及び監査役には、業績連動報酬はふさわしくないため、固定報酬のみの構成としています。

報酬額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、執行業務を行う役員が、高い経営目標の達成及び中長期的な企業価値の最大化に強くコミットすることを目的とし、その役割に対して以下の要件を満たす水準をターゲットとして設定し、価値を通じて当社の業績及び個人のパフォーマンスや成果に見合った金額の支給を方針としています。

- ・短期及び中長期の経営目標に対する役員のコミットメントを促す報酬
- ・現在又は将来の役員候補を動機付け、引き留められる報酬水準の担保された報酬
- ・役員、株主や投資家に対する説明責任が果たせる透明性や合理性の担保された報酬

なお、当社の役員報酬制度、各役員の業績評価や報酬決定は、社外取締役を委員長とした社外メンバーを加えた報酬委員会の審議を経て見直し、決定が行われる仕組みとなっており、客観的な視点を取り入れた透明性の高い報酬制度となっています。

##### (c) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 65銘柄

貸借対照表計上額の合計額 17,376百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,494,680	4,160	取引関係の維持・強化
(株)ブリヂストン	695,108	2,901	同上
(株)九州フィナンシャルグループ	1,385,504	1,173	同上
三菱商事(株)	472,987	959	同上
東洋ゴム工業(株)	379,811	913	同上
NOK(株)	317,000	905	同上
大同特殊鋼(株)	1,617,167	785	同上
三菱地所(株)	292,075	737	同上
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,103,783	667	同上
東亜合成(株)	464,951	484	同上
(株)山口フィナンシャルグループ	220,000	316	同上
K.C.Tech Co.,Ltd.	257,522	301	同上
住友ゴム工業(株)	157,455	248	同上
東京海上ホールディングス(株)	49,610	233	同上
(株)滋賀銀行	348,000	211	同上
横浜ゴム(株)	109,298	204	同上
共英製鋼(株)	90,000	195	同上
新日鐵住金(株)	78,666	190	同上
豊田合成(株)	68,252	188	同上
大和工業(株)	52,064	161	同上
トピー工業(株)	584,196	158	同上
ミヨシ油脂(株)	1,100,000	149	同上
(株)山梨中央銀行	218,939	135	同上
大阪製鐵(株)	55,000	121	同上
日本カーバイド工業(株)	700,000	117	同上
東京鐵鋼(株)	198,936	108	同上
日本電子(株)	125,000	98	同上
日本ゼオン(株)	97,175	95	同上
東京窯業(株)	485,000	90	同上
住友商事(株)	71,973	89	同上

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,494,680	3,957	取引関係の維持・強化
(株)ブリヂストン	695,108	2,929	同上
三菱商事(株)	472,987	1,177	同上
(株)九州フィナンシャルグループ	1,385,504	1,098	同上
大同特殊鋼(株)	1,632,731	790	同上
NOK(株)	317,000	750	同上
三菱地所(株)	292,075	679	同上
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,103,783	572	同上
東洋ゴム工業(株)	379,811	552	同上
東亜合成(株)	464,951	535	同上
K.C.Tech Co.,Ltd.	257,522	401	同上
住友ゴム工業(株)	157,455	292	同上
(株)山口フィナンシャルグループ	220,000	280	同上
東京海上ホールディングス(株)	49,610	237	同上
横浜ゴム(株)	109,298	229	同上
(株)滋賀銀行	348,000	221	同上
新日鐵住金(株)	78,666	205	同上
共英製鋼(株)	90,000	200	同上
豊田合成(株)	68,252	186	同上
トピー工業(株)	61,012	183	同上
大和工業(株)	52,064	170	同上
ミヨシ油脂(株)	1,100,000	159	同上
(株)山梨中央銀行	218,939	121	同上
大阪製鐵(株)	55,000	119	同上
日本ゼオン(株)	97,175	112	同上
日本カーバイド工業(株)	700,000	105	同上
住友商事(株)	71,973	98	同上
日新製鋼(株)	67,502	97	同上
東京鐵鋼(株)	198,936	93	同上
東京窯業(株)	485,000	91	同上



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	0	60	0
連結子会社	9	-	9	-
計	67	0	69	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬37百万円、非監査業務に基づく報酬23百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬36百万円、非監査業務に基づく報酬23百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、報酬の額の決定に当たっては、監査時間等を勘案しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び第155期事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読などを行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,045	16,528
受取手形及び売掛金	4 26,897	4 24,220
有価証券	7,000	12,000
商品及び製品	13,828	7,516
仕掛品	12,182	7,886
原材料及び貯蔵品	8,241	5,330
繰延税金資産	1,384	1,677
その他	2,509	3,066
貸倒引当金	122	580
流動資産合計	87,968	77,645
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,282	12,965
機械装置及び運搬具(純額)	26,576	20,496
炉(純額)	998	744
土地	6,703	5,747
建設仮勘定	3,070	1,214
その他(純額)	997	1,953
有形固定資産合計	1 56,629	1 43,122
無形固定資産		
ソフトウェア	404	559
のれん	6,135	5,604
顧客関連資産	3,896	3,612
その他	888	758
無形固定資産合計	11,324	10,534
投資その他の資産		
投資有価証券	2 24,681	2 24,377
退職給付に係る資産	1,993	1,923
繰延税金資産	606	564
その他	2 922	2 702
貸倒引当金	51	46
投資その他の資産合計	28,153	27,521
固定資産合計	96,106	81,178
資産合計	184,074	158,824

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 9,196	4 7,471
電子記録債務	4 2,201	4 2,120
短期借入金	3 7,469	3 2,894
1年内返済予定の長期借入金	2,068	10,016
未払法人税等	3,540	841
未払消費税等	496	356
未払費用	1,366	1,235
賞与引当金	212	194
その他	4 4,575	4 3,897
流動負債合計	31,126	29,028
固定負債		
長期借入金	14,398	4,137
繰延税金負債	7,872	6,037
退職給付に係る負債	3,816	3,840
役員退職慰労引当金	107	92
執行役員等退職慰労引当金	35	42
環境安全対策引当金	469	473
その他	1,276	2,182
固定負債合計	27,976	16,806
負債合計	59,103	45,834
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,502
利益剰余金	78,214	69,005
自己株式	7,243	7,250
株主資本合計	108,910	99,693
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,392	9,191
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	3,782	1,356
退職給付に係る調整累計額	830	748
その他の包括利益累計額合計	14,004	11,296
非支配株主持分	2,055	1,998
純資産合計	124,971	112,989
負債純資産合計	184,074	158,824

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	104,864	88,580
売上原価	1,484,904	1,472,051
売上総利益	19,960	16,529
販売費及び一般管理費		
販売費	2,4865	2,4762
一般管理費	3,411,005	3,410,635
販売費及び一般管理費合計	15,871	15,398
営業利益	4,088	1,131
営業外収益		
受取利息	86	53
受取配当金	591	447
受取賃貸料	300	293
持分法による投資利益	589	794
その他	649	505
営業外収益合計	2,217	2,094
営業外費用		
支払利息	595	418
支払補償費	210	60
為替差損	383	224
その他	799	820
営業外費用合計	1,989	1,523
経常利益	4,317	1,702
特別利益		
固定資産売却益	5,1003	5,1380
投資有価証券売却益	5,814	-
関係会社清算益	189	-
特別利益合計	7,006	1,380
特別損失		
減損損失	6,4326	6,10,707
特別退職金	-	7,314
解体撤去費用	106	-
関係会社清算負担金	86	-
関係会社株式売却損	78	-
特別損失合計	4,597	11,021
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	6,726	7,938
法人税、住民税及び事業税	4,891	1,468
法人税等調整額	545	1,535
法人税等合計	4,345	67
当期純利益又は当期純損失( )	2,381	7,871
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	103	58
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,484	7,929

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	2,381	7,871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,558	198
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	5,534	2,101
退職給付に係る調整額	24	81
持分法適用会社に対する持分相当額	54	394
その他の包括利益合計	1 8,124	1 2,776
包括利益	5,742	10,647
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,487	10,638
非支配株主に係る包括利益	254	9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,436	17,502	77,295	7,227	108,006
会計方針の変更による累積的影響額			295		295
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,436	17,502	76,999	7,227	107,710
当期変動額					
剰余金の配当			1,279		1,279
親会社株主に帰属する当期純利益			2,484		2,484
自己株式の取得				15	15
自己株式の処分			0	0	0
連結範囲の変動			9		9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,215	15	1,199
当期末残高	20,436	17,502	78,214	7,243	108,910

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,958	-	9,212	806	21,977	2,359	132,343
会計方針の変更による累積的影響額							295
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,958	-	9,212	806	21,977	2,359	132,047
当期変動額							
剰余金の配当							1,279
親会社株主に帰属する当期純利益							2,484
自己株式の取得							15
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,566	0	5,430	24	7,972	303	8,276
当期変動額合計	2,566	0	5,430	24	7,972	303	7,076
当期末残高	9,392	0	3,782	830	14,004	2,055	124,971

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,436	17,502	78,214	7,243	108,910
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,436	17,502	78,214	7,243	108,910
当期変動額					
剰余金の配当			1,279		1,279
親会社株主に帰属する当期純損失( )			7,929		7,929
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分			0	0	0
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,209	7	9,216
当期末残高	20,436	17,502	69,005	7,250	99,693

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,392	0	3,782	830	14,004	2,055	124,971
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,392	0	3,782	830	14,004	2,055	124,971
当期変動額							
剰余金の配当							1,279
親会社株主に帰属する当期純損失( )							7,929
自己株式の取得							8
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	200	0	2,425	81	2,708	57	2,765
当期変動額合計	200	0	2,425	81	2,708	57	11,981
当期末残高	9,191	-	1,356	748	11,296	1,998	112,989



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	6,726	7,938
減価償却費	9,242	8,124
減損損失	4,326	10,707
解体撤去費用	106	-
投資有価証券売却損益( は益)	5,817	13
関係会社清算損益( は益)	189	-
関係会社清算負担金	86	-
関係会社株式売却損益( は益)	78	-
特別退職金	-	314
有形固定資産除売却損益( は益)	1,070	1,383
のれん償却額	426	372
貸倒引当金の増減額( は減少)	25	429
賞与引当金の増減額( は減少)	13	14
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	24	65
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	130	70
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	11	14
環境安全対策引当金の増減額( は減少)	8	4
受取利息及び受取配当金	678	500
支払利息	595	418
為替差損益( は益)	25	30
持分法による投資損益( は益)	589	794
売上債権の増減額( は増加)	6,300	2,179
たな卸資産の増減額( は増加)	5,698	12,611
仕入債務の増減額( は減少)	4,398	1,440
未払費用の増減額( は減少)	145	101
未払金の増減額( は減少)	70	441
前渡金の増減額( は増加)	276	655
未払消費税等の増減額( は減少)	182	140
その他	948	164
小計	22,305	21,724
利息及び配当金の受取額	875	597
利息の支払額	589	429
法人税等の支払額	1,977	4,149
特別退職金の支払額	-	236
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,613	17,505
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	245	0
定期預金の払戻による収入	242	108
短期貸付金の純増減額( は増加)	4	39
有形固定資産の取得による支出	5,909	5,168
有形固定資産の売却による収入	1,699	1,610
無形固定資産の取得による支出	152	227
投資有価証券の売却による収入	7,694	15
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 44	-
関係会社清算負担金の支払額	86	-
その他	14	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,189	3,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,452	4,156
長期借入れによる収入	4,000	-
長期借入金の返済による支出	6,071	2,068
配当金の支払額	1,279	1,279
非支配株主への配当金の支払額	49	47
その他	73	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,926	7,613
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	695	667
現金及び現金同等物の期首残高	14,738	22,919
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,919	1 28,521

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

(株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

関連会社の名称

韓国東海カーボン(株)、SGL TOKAI CARBON LTD.SHANGHAI、MWI, INC.、SGL TOKAI PROCESS TECHNOLOGY PTE.LTD.、SCHUNK TOKAI SCANDINAVIA AB

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨーは、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっておりますが、平成10年4月1日以後新規取得の建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以後新規取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～22年
炉	8～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（17年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することを決議しました。

当連結会計年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、現任取締役及び監査役に対する支給予定額であります。

執行役員等退職慰労引当金

執行役員、理事及び顧問の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理（振当処理、特例処理）によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段.....金利通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象.....外貨建借入金、円貨建借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに一体処理（振当処理、特例処理）によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、17年間の定額法によっております。ただし、金額に重要性のないのれんについては一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は、消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

( 会計方針の変更 )

( 企業結合に関する会計基準等の適用 )

「企業結合に関する会計基準」( 企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、 「連結財務諸表に関する会計基準」( 企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 ) 及び「事業分離等に関する会計基準」( 企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 ) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項( 4 )、連結会計基準第44 - 5項( 4 ) 及び事業分離等会計基準第57 - 4項( 4 ) に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

( 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用 )

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」( 実務対応報告第32号 平成28年6月17日 ) を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

( 未適用の会計基準等 )

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日 )

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針( 会計処理に関する部分 ) を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」( 企業会計審議会 ) を適用する際の指針を定めたものであります。

( 分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し )

- ・ ( 分類1 ) から( 分類5 ) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ ( 分類2 ) 及び( 分類3 ) に係る分類の要件
- ・ ( 分類2 ) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ ( 分類3 ) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ ( 分類4 ) に係る分類の要件を満たす企業が( 分類2 ) 又は( 分類3 ) に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
	166,059百万円	170,058百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	4,865百万円	5,207百万円
投資その他の資産その他(出資金)	105	69

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10社と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	1,000	-
差引額	19,000	20,000

4 期末日満期手形及び電子記録債務等

期末日満期手形及び電子記録債務等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	1,151百万円	462百万円

- 2 販売費のうち、主な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
保管発送費	3,675百万円	3,359百万円
販売諸経費	1,176	944

- 3 一般管理費のうち、主な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与諸手当	3,810百万円	3,399百万円
賞与引当金繰入額	125	113
退職給付費用	194	154
役員退職慰労引当金繰入額	16	17
執行役員等退職慰労引当金繰入額	16	15
減価償却費	479	456
研究開発費	1,768	2,205
賃借料	652	662

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	1,822百万円	2,249百万円

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	9百万円	- 百万円
土地	1,012	1,380
計	1,003	1,380

土地売却益と建物売却損は、同一物件の売却により発生したため、連結損益計算書上では相殺して固定資産売却益として表示しております。



## 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	39
除却予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 炉 その他	東海カーボン株式会社	熊本県葦北郡 芦北町	50
除却予定資産	建物及び構築物	東海カーボン株式会社	愛知県知多郡 武豊町	1
除却予定資産	建物及び構築物	東海カーボン株式会社	滋賀県 近江八幡市	17
除却予定資産	建物及び構築物	東海カーボン株式会社	山口県防府市	30
除却予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	東海高熱工業株式会社	愛知県名古屋市の 宮城名古屋市	226
発熱体その他 製造設備	機械装置及び運搬具	東海高熱工業株式会社	宮城県柴田郡 柴田町	0
カーボンブラック 製造設備	機械装置及び運搬具 建設仮勘定	東海炭素（天津） 有限公司	中華人民共和国 天津市	3,958
遊休資産	機械装置及び運搬具	東海カーボン株式会社	宮城県石巻市	1

減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

熊本県葦北郡芦北町の除却予定資産については、黒鉛電極事業セグメント及びファインカーボン事業セグメントの生産最適化に伴う工場再編により除却が決定され、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

愛知県知多郡武豊町、滋賀県近江八幡市及び山口県防府市の除却予定資産については、今後の使用見込みが無いことから除却が決定され、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

愛知県名古屋市の除却予定資産については、工場敷地売却に伴い除却が決定され、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

宮城県柴田郡柴田町の発熱体その他製造設備については、収益性が悪化し回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

中華人民共和国天津市のカーボンブラック製造設備については、収益性が悪化し回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

宮城県石巻市の機械装置は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

減損損失の金額と種類ごとの内訳

建物及び構築物	302百万円
機械装置及び運搬具	3,881
炉	9
土地	39
建設仮勘定	91
その他	3

減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

東海カーボン株式会社除却予定資産

東海高熱工業株式会社除却予定資産

東海高熱工業株式会社発熱体その他製造設備

東海炭素（天津）有限公司カーボンブラック製造設備

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。ただし、賃貸資産・遊休資産・除却予定資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

静岡県御殿場市の遊休資産は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

熊本県葦北郡芦北町の除却予定資産は、使用価値により評価しております。

愛知県知多郡武豊町、滋賀県近江八幡市、山口県防府市及び愛知県名古屋市の除却予定資産については、備忘価額により評価しております。

宮城県柴田郡柴田町の発熱体その他製造設備については、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

中華人民共和国天津市のカーボンブラック製造設備の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算出した価額により評価しております。

宮城県石巻市の遊休資産については、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
カーボンブラック 製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定	東海炭素（天津） 有限公司	中華人民共和国 天津市	1,859
ファインカーボン 製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 炉 土地 建設仮勘定 その他 ソフトウェア	東海カーボン株式会社	熊本県葦北郡 芦北町	3,117
黒鉛電極製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 炉 土地 その他 ソフトウェア	東海カーボン株式会社	滋賀県 近江八幡市	1,604
黒鉛電極製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 炉 土地 その他 ソフトウェア	東海カーボン株式会社	山口県防府市	2,293
遊休資産	機械装置及び運搬具 建設仮勘定	東海炭素（天津） 有限公司	中華人民共和国 天津市	307
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 炉 建設仮勘定 その他	東海カーボン株式会社	熊本県葦北郡 芦北町	1,111
遊休資産	機械装置及び運搬具	東海カーボン株式会社	宮城県石巻市	20
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 炉 その他	東海カーボン株式会社	山口県防府市	13
売却予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他 ソフトウェア	東海カーボン株式会社	愛知県知多郡 武豊町	380

## 減損損失の認識に至った経緯

中華人民共和国天津市のカーボンブラック製造設備、熊本県葦北郡芦北町のファインカーボン製造設備及び滋賀県近江八幡市並びに山口県防府市の黒鉛電極製造設備については、収益性が悪化し回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

中華人民共和国天津市の遊休資産については、生産設備の1系列閉鎖が決定されたことにより遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

熊本県葦北郡芦北町の遊休資産については、経営合理化策により決定された旧式設備の廃棄、休止等により遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

宮城県石巻市の遊休資産については、生産設備の1系列閉鎖が決定されたことにより遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

山口県防府市の遊休資産については、老朽設備の廃止が決定されたことにより遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

愛知県知多郡武豊町の売却予定資産については、売却の決定がされたことにより、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

## 減損損失の金額と種類ごとの内訳

建物及び構築物	4,603百万円
機械装置及び運搬具	3,124
炉	290
土地	961
建設仮勘定	1,628
その他	71
ソフトウェア	27

## 減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

## ・資産グループ

東海炭素（天津）有限公司カーボンブラック製造設備  
東海カーボン株式会社ファインカーボン製造設備  
東海カーボン株式会社黒鉛電極製造設備  
東海炭素（天津）有限公司遊休資産  
東海カーボン株式会社遊休資産  
東海カーボン株式会社売却予定資産

## ・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。ただし、賃貸資産・遊休資産・除却予定資産・売却予定資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

## 回収可能価額の算定方法

中華人民共和国天津市のカーボンブラック製造設備の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算出した価額により評価しております。

熊本県葦北郡芦北町のファインカーボン製造設備の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6.95%で割り引いて算出した価額により評価しております。

滋賀県近江八幡市及び山口県防府市の黒鉛電極製造設備の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを8.63%で割り引いて算出した価額により評価しております。

中華人民共和国天津市、熊本県葦北郡芦北町、宮城県石巻市及び山口県防府市の遊休資産については、備忘価額により評価しております。

愛知県知多郡武豊町の売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、売却契約額に基づき評価しております。

7 特別退職金

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社において、経営合理化策として要員の最適化を実施したこと及び東海炭素（天津）有限公司において、事業体質強化施策として生産設備の1系列閉鎖と要員削減を実施したことに伴い、退職者に対し支給した割増退職金であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,467百万円	646百万円
組替調整額	5,815	13
税効果調整前	4,348	660
税効果額	1,789	461
その他有価証券評価差額金	2,558	198
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,545	2,101
組替調整額	10	-
為替換算調整勘定	5,534	2,101
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	158	40
組替調整額	177	110
税効果調整前	18	151
税効果額	43	69
退職給付に係る調整額	24	81
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	54	394
その他の包括利益合計	8,124	2,776

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	224,943	-	-	224,943
合計	224,943	-	-	224,943
自己株式				
普通株式(注1・2)	11,714	43	0	11,757
合計	11,714	43	0	11,757

(注)1 普通株式の自己株式の増加43千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	639	3.0	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月5日 取締役会	普通株式	639	3.0	平成27年6月30日	平成27年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	639	利益剰余金	3.0	平成27年12月31日	平成28年3月31日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	224,943	-	-	224,943
合計	224,943	-	-	224,943
自己株式				
普通株式（注1・2）	11,757	25	0	11,782
合計	11,757	25	0	11,782

（注）1 普通株式の自己株式の増加25千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	639	3.0	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年8月2日 取締役会	普通株式	639	3.0	平成28年6月30日	平成28年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	639	利益剰余金	3.0	平成28年12月31日	平成29年3月30日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	16,045百万円	16,528百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	126	6
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金(有価証券)	7,000	12,000
現金及び現金同等物	22,919	28,521

## 2 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりSCHUNK TOKAI SCANDINAVIA AB社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにSCHUNK TOKAI SCANDINAVIA AB株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	108百万円
固定資産	7
流動負債	38
固定負債	23
株式売却後の投資勘定	30
株式売却益	7
その他	3
SCHUNK TOKAI SCANDINAVIA AB株式の売却価額	27
SCHUNK TOKAI SCANDINAVIA ABの現金及び現金同等物	71
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による支出	44

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

工業炉及び関連製品事業におけるシステムサーバ(その他)等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	88	86
1年超	40	71
合計	128	158

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。なお、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社グループ会社間において貸付・借入を行っております。デリバティブ取引については後述しているリスク回避のために利用しており、投機目的の取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引や設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、借入金の金利及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等に限定しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、必要に応じ外貨建ての両者をネットしたポジションについて為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利及び元本の変動リスクを抑制するために、金利スワップや金利通貨スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金等については流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、以下の表には含めておりません。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	16,045	16,045	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,897	26,897	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	3,226	11,376	8,149
その他有価証券	26,787	26,787	-
資産計	72,957	81,106	8,149
(1) 支払手形及び買掛金	9,196	9,196	-
(2) 電子記録債務	2,201	2,201	-
(3) 短期借入金（ 1 ）	7,469	7,469	-
(4) 長期借入金（ 2 ）	16,467	16,522	55
負債計	35,333	35,389	55
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(161)	(161)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(161)	(161)	-

- ( 1 ) 1年内返済予定の長期借入金を含めておりません。  
( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。  
( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	16,528	16,528	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,220	24,220	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	3,718	12,938	9,219
その他有価証券	31,141	31,141	-
資産計	75,609	84,829	9,219
(1) 支払手形及び買掛金	7,471	7,471	-
(2) 電子記録債務	2,120	2,120	-
(3) 短期借入金（ 1 ）	2,894	2,894	-
(4) 長期借入金（ 2 ）	14,153	14,172	18
負債計	26,640	26,659	18
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(15)	(15)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(15)	(15)	-

- ( 1 ) 1年内返済予定の長期借入金を含めておりません。  
( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。  
( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており、当該為替予約と一体として円貨建て債権とみなして算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は短期間で決済される譲渡性預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部の変動金利による長期借入金は金利スワップ(特例処理)、又は金利通貨スワップの一体処理(振当処理、特例処理)の対象とされており(「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度(平成27年12月31日)	当連結会計年度(平成28年12月31日)
非上場株式等	1,667	1,517

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,045	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,897	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	7,000	-	-	-
合計	49,942	-	-	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,528	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,220	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	12,000	-	-	-
合計	52,748	-	-	-

## 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,469	-	-	-	-	-
長期借入金	2,068	10,264	2,066	2,066	-	-
合計	9,537	10,264	2,066	2,066	-	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,894	-	-	-	-	-
長期借入金	10,016	2,068	2,068	0	-	-
合計	12,910	2,068	2,068	0	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,348	5,668	13,679
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,348	5,668	13,679
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	438	498	59
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,000	7,000	-
	小計	7,438	7,498	59
合計		26,787	13,166	13,620

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,687	5,053	13,633
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,687	5,053	13,633
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	454	498	43
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	12,000	12,000	-
	小計	12,454	12,498	43
合計		31,141	17,552	13,589

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7,694	5,817	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7,694	5,817	-

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,569	-	152	152
	ユーロ	348	-	2	2
	円	10,897	-	7	7
合計		12,815	-	161	161

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,426	-	36	36
	ユーロ	389	-	21	21
	円	-	-	-	-
合計		1,815	-	15	15

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		602	-	(注)
	ユーロ		196	-	(注)
	中国元		20	-	(注)
	合計		818	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		-	-	(注)
	ユーロ		35	-	(注)
	中国元		59	-	(注)
	合計		95	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利通貨関連  
前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (振当処理・特例処理)	金利の変換を含む通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ部分 支払固定・受取変動	長期借入金	10,112	8,845	(注1)
金利スワップの特例処理	支払固定・受取変動	長期借入金	3,200	2,400	(注2)
合計			13,312	11,245	-

(注) 1 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (振当処理・特例処理)	金利の変換を含む通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ部分 支払固定・受取変動	長期借入金	8,845	2,533	(注1)
金利スワップの特例処理	支払固定・受取変動	長期借入金	2,400	1,600	(注2)
合計			11,245	4,133	-

(注) 1 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

また一部の連結子会社においては、複数事業主制度による厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

一部の在外連結子会社は確定拠出制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	7,298百万円	7,513百万円
会計方針の変更による累積的影響額	454	-
会計方針の変更を反映した期首残高	7,753	7,513
勤務費用	310	314
利息費用	95	82
数理計算上の差異の発生額	25	295
退職給付の支払額	347	580
換算差額	323	193
退職給付債務の期末残高	7,513	7,432

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	6,405百万円	6,610百万円
数理計算上の差異の発生額	177	66
事業主からの拠出額	298	301
退職給付の支払額	271	507
年金資産の期末残高	6,610	6,470

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	933百万円	918百万円
退職給付費用	78	81
退職給付の支払額	93	43
制度への拠出	0	-
退職給付に係る負債の期末残高	918	956

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,626百万円	4,552百万円
年金資産	6,616	6,470
	1,989	1,918
非積立型制度の退職給付債務	3,812	3,836
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,822	1,917
退職給付に係る負債	3,816	3,840
退職給付に係る資産	1,993	1,923
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,822	1,917

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
勤務費用	310百万円	314百万円
利息費用	95	82
数理計算上の差異の費用処理額	170	76
簡便法で計算した退職給付費用	78	81
その他	2	0
確定給付制度に係る退職給付費用	316	555

(注) 当連結会計年度において、上記確定給付制度に係る退職給付費用のほかに、当社にて経営合理化策として要員の最適化を実施したこと及び東海炭素(天津)有限公司にて事業体質強化施策として生産設備の1系列閉鎖と要員削減を実施したことに伴い、退職者に対し支給した割増退職金314百万円を特別損失として計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
数理計算上の差異	18百万円	151百万円
合計	18	151

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識数理計算上の差異	1,221百万円	1,069百万円
合計	1,221	1,069

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
債券	28%	31%
株式	47	48
一般勘定	22	21
その他	3	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
割引率	0.5～3.2%	0.5～1.8%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度324百万円、当連結会計年度108百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度46百万円、当連結会計年度9百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	256百万円	61百万円
退職給付に係る負債	814	874
環境安全対策引当金否認額	154	146
たな卸資産評価減否認額	375	365
貸倒引当金損金算入限度超過額	15	204
減価償却費損金算入限度超過額	243	2,570
減損損失否認額	2,010	2,326
投資有価証券評価損否認額	174	163
会員権評価損否認額	97	67
たな卸資産及び固定資産の未実現利益	490	228
繰越欠損金	1,864	2,666
その他	392	458
繰延税金資産小計	6,890	10,134
評価性引当額	3,982	5,928
繰延税金資産合計	2,907	4,205
繰延税金負債との相殺額	916	1,964
繰延税金資産の純額	1,991	2,241
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,210	3,747
固定資産圧縮積立金	784	715
海外子会社留保利益	297	289
減価償却不足額	203	167
退職給付に係る資産	697	684
企業結合に伴う評価差額	2,341	2,122
その他	254	275
繰延税金負債合計	8,788	8,003
繰延税金資産との相殺額	916	1,964
繰延税金負債の純額	7,872	6,039

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,384百万円	1,677百万円
固定資産 - 繰延税金資産	606	564
流動負債 - その他	0	1
固定負債 - 繰延税金負債	7,872	6,037

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産に独立掲記していた「役員退職慰労引当金否認額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「その他」に含めていた「貸倒引当金損金算入限度超過額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示していた「役員退職慰労引当金否認額」34百万円及び「その他」373百万円は、「貸倒引当金損金算入限度超過額」15百万円及び「その他」392百万円として組み替えております。

前連結会計年度における「子会社繰越欠損金」は、当連結会計年度に親会社においても繰越欠損金が発生したことに伴い、「繰越欠損金」に項目名を変更することとしました。当該表示方法の変更は項目名の変更のみであり、前連結会計年度における金額の変更はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.0%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.8	1.5
のれん償却額	2.0	1.5
評価性引当額の増減	45.6	45.6
試験研究費税額控除	2.3	0.1
外国源泉税	1.0	0.1
海外子会社の適用税率の差異	11.9	1.2
税率変更による期末繰延税金負債の修正	1.7	0.6
持分法投資損益	2.8	3.3
関係会社出資金評価損の連結修正	24.4	13.7
その他	1.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.6	0.8

3. 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.0%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については31.0%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.0%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額が243百万円減少し、法人税等調整額が27百万円、その他有価証券評価差額金が249百万円、退職給付に係る調整累計額が21百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成27年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成28年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「カーボンブラック事業」「黒鉛電極事業」「ファインカーボン事業」及び「工業炉及び関連製品事業」の4つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、平成28年を初年度とする3カ年中期経営計画「T-2018」の策定とこれに伴う経営管理方針の変更により、事業セグメントの区分方法を見直し、従来「炭素・セラミックス事業」として開示していた報告セグメントを「黒鉛電極事業」と「ファインカーボン事業」へ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成したものを開示しております。

各報告セグメントの主要な製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品
カーボンブラック事業	カーボンブラック(ゴム製品用・黒色顔料用・導電用)
黒鉛電極事業	電気製鋼炉用黒鉛電極
ファインカーボン事業	ファインカーボン(特殊炭素製品)、電機用ブラシ、トーカベイト(不浸透性黒鉛)、鉛筆用芯
工業炉及び関連製品事業	工業用電気炉、ガス炉、炭化けい素・アルミナ耐火物、耐火断熱煉瓦、炭化けい素発熱体、セラミックス抵抗器

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、各セグメントの業績をより適切に評価するため、当社の一般管理費の一部について費用の配分方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の方法で作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	カーボン ブラック 事業	黒鉛電極 事業	ファイン カーボン 事業	工業炉及 び関連製 品事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	46,224	26,960	14,973	5,212	93,369	11,495	104,864	-	104,864
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	66	0	88	257	412	-	412	412	-
計	46,291	26,960	15,061	5,469	93,781	11,495	105,277	412	104,864
セグメント利益	1,171	2,539	112	676	4,500	681	5,181	1,092	4,088
セグメント資産	67,070	37,480	31,993	6,964	143,508	11,581	155,090	28,984	184,074
その他の項目									
減価償却費	4,540	2,028	1,448	183	8,201	743	8,944	297	9,242
減損損失	3,961	48	50	226	4,287	-	4,287	39	4,326
持分法適用会 社への投資額	-	105	4,846	-	4,952	-	4,952	-	4,952
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,394	803	1,283	139	4,621	437	5,058	242	5,301

(注)1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,092百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,113百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない研究開発費等であります。

(2) セグメント資産の調整額28,984百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産29,106百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金他)、投資有価証券等であります。

(3) 減損損失の調整額39百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減損損失であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額242百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	カーボン ブラック 事業	黒鉛電極 事業	ファイン カーボン 事業	工業炉及 び関連製 品事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	37,764	20,714	12,925	5,243	76,648	11,932	88,580	-	88,580
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	64	4	86	264	420	-	420	420	-
計	37,829	20,718	13,012	5,508	77,068	11,932	89,000	420	88,580
セグメント利益 又は損失( )	4,755	1,290	1,825	516	2,156	522	2,678	1,546	1,131
セグメント資産	56,859	25,588	23,557	6,152	112,158	11,342	123,500	35,323	158,824
その他の項目									
減価償却費	3,449	1,838	1,474	176	6,939	731	7,671	452	8,124
減損損失	2,186	3,911	4,228	-	10,326	-	10,326	380	10,707
持分法適用会 社への投資額	-	69	5,187	-	5,257	-	5,257	-	5,257
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,951	1,122	1,048	376	4,499	892	5,392	620	6,013

(注)1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,546百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,534百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない研究開発費等であり  
ます。

(2) セグメント資産の調整額35,323百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産35,322百万  
円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金他)、投資有価証券等  
であります。

(3) 減損損失の調整額380百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減損損失であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額620百万円は、各報告セグメントに配分していない全  
社資産の設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
47,526	29,330	13,643	14,363	104,864

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	カナダ	アジア	欧州	その他の地域	合計
35,219	5,325	11,062	3,933	1,086	56,629

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
43,372	24,230	11,029	9,948	88,580

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	カナダ	アジア	欧州	その他の地域	合計
25,273	6,319	7,135	3,477	916	43,122

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					消去・全社	合計
	カーボンブ ラック事業	黒鉛電極事業	ファインカー ボン事業	工業炉及び関 連製品事業	計		
当期償却額	426	-	-	-	426	-	426
当期末残高	6,135	-	-	-	6,135	-	6,135

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					消去・全社	合計
	カーボンブ ラック事業	黒鉛電極事業	ファインカー ボン事業	工業炉及び関 連製品事業	計		
当期償却額	372	-	-	-	372	-	372
当期末残高	5,604	-	-	-	5,604	-	5,604

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	576.57円	520.69円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	11.65円	37.20円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してありません。

当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載してありません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(百万円)	2,484	7,929
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	2,484	7,929
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,210	213,176

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,469	2,894	2.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,068	10,016	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	53	30	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,398	4,137	0.4	平成30年～ 平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	39	19	-	平成30年～ 平成33年
その他有利子負債 (長期預り金)	503	524	0.9	-
合計	24,532	17,621	-	-

(注) 1 平均利率には加重平均利率を記載しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,068	2,068	0	-
リース債務	8	5	2	1

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,643	44,872	66,373	88,580
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額( )(百万円)	526	5,342	4,938	7,938
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額( )(百万円)	36	5,900	5,377	7,929
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	0.17	27.68	25.23	37.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	0.17	27.85	2.45	11.97



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,964	7,125
受取手形	5,278	5,240
売掛金	1,19,371	1,15,417
有価証券	7,000	12,000
商品及び製品	6,316	2,739
仕掛品	7,982	5,375
原材料及び貯蔵品	3,053	2,099
前払費用	216	214
繰延税金資産	521	635
関係会社短期貸付金	744	800
未収入金	1,687	1,683
その他	1,214	1,446
貸倒引当金	29	43
流動資産合計	52,319	47,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,836	7,576
構築物	2,611	2,104
機械及び装置	9,258	6,014
炉	748	478
車両運搬具	20	13
工具、器具及び備品	329	253
土地	6,202	5,209
建設仮勘定	2,602	885
有形固定資産合計	2,32,609	2,22,535
無形固定資産		
ソフトウェア	298	478
施設利用権等	15	14
無形固定資産合計	314	492
投資その他の資産		
投資有価証券	17,867	17,377
関係会社株式	29,298	27,502
関係会社出資金	8,876	5,587
前払年金費用	772	853
その他	537	340
貸倒引当金	41	38
投資その他の資産合計	57,311	51,621
固定資産合計	90,235	74,649
資産合計	142,554	122,384

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	5 2,110	5 1,933
買掛金	1 6,923	1 5,535
短期借入金	3 1,000	-
関係会社短期借入金	9,548	10,910
1年内返済予定の長期借入金	2,066	7,111
未払金	1 920	1 1,199
未払法人税等	3,405	66
未払消費税等	441	199
未払費用	1 789	1 595
預り金	207	137
賞与引当金	97	101
営業外電子記録債務	5 809	5 968
その他	257	490
流動負債合計	28,578	29,250
固定負債		
長期借入金	11,245	4,133
繰延税金負債	4,330	2,813
役員退職慰労引当金	19	19
執行役員等退職慰労引当金	33	41
環境安全対策引当金	466	473
資産除去債務	42	43
その他	573	606
固定負債合計	16,712	8,131
負債合計	45,290	37,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金		
資本準備金	17,502	17,502
資本剰余金合計	17,502	17,502
利益剰余金		
利益準備金	2,864	2,864
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,621	1,627
別途積立金	44,368	44,368
繰越利益剰余金	9,549	2,585
利益剰余金合計	58,403	46,274
自己株式	7,243	7,250
株主資本合計	89,099	76,963
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,164	8,039
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	8,164	8,039
純資産合計	97,264	85,002
負債純資産合計	142,554	122,384

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 55,532	1 46,125
売上原価	1 43,103	1 38,621
売上総利益	12,429	7,503
販売費及び一般管理費	1, 2 8,484	1, 2 8,388
営業利益又は営業損失( )	3,944	884
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 998	1 985
受取賃貸料	1 507	1 496
その他	1 435	1 342
営業外収益合計	1,940	1,825
営業外費用		
支払利息	1 152	1 99
賃貸設備諸経費	219	200
為替差損	201	311
その他	312	172
営業外費用合計	886	784
経常利益	4,998	157
特別利益		
投資有価証券売却益	5,814	-
固定資産売却益	3 1,003	-
関係会社清算益	557	-
特別利益合計	7,375	-
特別損失		
減損損失	140	8,643
関係会社出資金評価損	5,118	3,289
特別退職金	-	4 286
解体撤去費用	106	-
特別損失合計	5,365	12,219
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	7,008	12,062
法人税、住民税及び事業税	3,947	39
法人税等調整額	300	1,252
法人税等合計	3,646	1,212
当期純利益又は当期純損失( )	3,361	10,849

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,436	17,502	17,502	2,864	1,587	44,368	7,796	56,617	7,227	87,328
会計方針の変更による累積的影響額							295	295		295
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,436	17,502	17,502	2,864	1,587	44,368	7,500	56,321	7,227	87,032
当期変動額										
剰余金の配当							1,279	1,279		1,279
当期純利益							3,361	3,361		3,361
税率変更による積立金の調整額					70		70	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩					37		37	-		-
自己株式の取得									15	15
自己株式の処分							0	0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	33	-	2,049	2,082	15	2,067
当期末残高	20,436	17,502	17,502	2,864	1,621	44,368	9,549	58,403	7,243	89,099

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,064	-	11,064	98,392
会計方針の変更による累積的影響額				295
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,064	-	11,064	98,097
当期変動額				
剰余金の配当				1,279
当期純利益				3,361
税率変更による積立金の調整額				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				15
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,899	0	2,899	2,899
当期変動額合計	2,899	0	2,899	832
当期末残高	8,164	0	8,164	97,264

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,436	17,502	17,502	2,864	1,621	44,368	9,549	58,403	7,243	89,099
会計方針の変更による累積的影響額								-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,436	17,502	17,502	2,864	1,621	44,368	9,549	58,403	7,243	89,099
当期変動額										
剰余金の配当							1,279	1,279		1,279
当期純損失（ ）							10,849	10,849		10,849
税率変更による積立金の調整額					36		36	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩					30		30	-		-
自己株式の取得									8	8
自己株式の処分							0	0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	6	-	12,135	12,129	7	12,136
当期末残高	20,436	17,502	17,502	2,864	1,627	44,368	2,585	46,274	7,250	76,963

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,164	0	8,164	97,264
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,164	0	8,164	97,264
当期変動額				
剰余金の配当				1,279
当期純損失（ ）				10,849
税率変更による積立金の調整額				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				8
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	0	125	125
当期変動額合計	125	0	125	12,261
当期末残高	8,039	-	8,039	85,002

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品……月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後新規取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後新規取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～22年
炉	8～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(追加情報)

平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することを決議しました。当事業年度末の役員退職慰労引当金の残高は、現任取締役及び監査役に対する支給予定額であります。

(5) 執行役員等退職慰労引当金

執行役員、理事及び顧問の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び債権額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理（振当処理、特例処理）によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

- a ヘッジ手段.....為替予約  
ヘッジ対象.....製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引
- b ヘッジ手段.....金利通貨スワップ、金利スワップ  
ヘッジ対象.....外貨建借入金、円貨建借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに一体処理（振当処理、特例処理）によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。



(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	5,976百万円	4,211百万円
短期金銭債務	382	305

2 圧縮記帳額

国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除しております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)		当事業年度 (平成28年12月31日)	
	(うち当期分)		(うち当期分)	
建物	281百万円	( 1百万円)	281百万円	( - 百万円)
構築物	19	( - )	19	( - )
機械及び装置	800	( 0 )	800	( 0 )
計	1,102	( 1 )	1,101	( 0 )

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10社と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	1,000	-
差引額	19,000	20,000

4 保証債務

銀行借入金等に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。

前事業年度(平成27年12月31日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
東海炭素(天津)有限公司	4,039 (220,000千人民元)	銀行借入金
東海 <sub>78</sub> 素(蘇州)有限公司	260 (14,200千人民元)	銀行借入金
計	4,299	

当事業年度(平成28年12月31日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
東海炭素(天津)有限公司	2,396 (143,000千人民元)	銀行借入金
東海 <sub>78</sub> 素(蘇州)有限公司	237 (14,200千人民元)	銀行借入金
計	2,634	

5 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	12,021百万円	8,421百万円
仕入高	1,713	2,603
営業取引以外の取引による取引高	1,067	984

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
保管発送費	2,421百万円	2,181百万円
販売手数料	507	379
貸倒引当金繰入額	9	13
給与諸手当	1,630	1,516
賞与引当金繰入額	27	20
退職給付費用	32	53
執行役員等退職慰労引当金繰入額	13	14
外注加工費	94	102
減価償却費	95	121
賃借料	317	328
研究開発費	1,701	2,099

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	9百万円	- 百万円
土地	1,012	-
計	1,003	-

土地売却益と建物売却損は、同一物件の売却により発生したため、損益計算書上では相殺して固定資産売却益として表示しております。

4 特別退職金

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社において、経営合理化策として要員の最適化を実施したことに伴い、退職者に対し支給した割増退職金であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	409	11,376	10,967
合計	409	11,376	10,967

当事業年度(平成28年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	409	12,938	12,529
合計	409	12,938	12,529

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	28,880	27,084
関連会社株式	7	7

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	249百万円	15百万円
たな卸資産評価減否認額	177	216
繰越欠損金	-	383
減価償却費損金算入限度超過額	61	2,458
減損損失否認額	376	644
投資有価証券評価損否認額	149	140
関係会社株式等評価損否認額	3,710	4,470
会員権評価損否認額	62	52
環境安全対策引当金否認額	153	146
その他	269	255
繰延税金資産小計	5,210	8,783
評価性引当額	4,369	6,746
繰延税金資産合計	841	2,037
繰延税金負債との相殺額	320	1,402
繰延税金資産の純額	521	635
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,622	3,245
固定資産圧縮積立金	763	698
前払年金費用	249	264
その他	14	7
繰延税金負債合計	4,650	4,216
繰延税金資産との相殺額	320	1,402
繰延税金負債の純額	4,330	2,813

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.0%	33.0%
(調整)		
評価性引当額	23.4	24.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2	2.6
試験研究費税額控除	1.9	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.4
外国源泉税	0.9	0.0
住民税均等割	0.5	0.2
税率変更による期末繰延税金負債の修正	0.6	0.2
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.0	10.1

### 3. 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.0%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.0%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.0%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額が188百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が216百万円それぞれ増加しております。

#### （重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,836	296	2,955 (2,941)	601	7,576	20,469
	構築物	2,611	347	517 (513)	336	2,104	11,468
	機械及び装置	9,258	1,818	2,264 (2,226)	2,799	6,014	74,104
	炉	748	391	379 (290)	282	478	13,658
	車両運搬具	20	11	5 (5)	12	13	341
	工具、器具及び備品	329	222	90 (70)	207	253	4,393
	土地	6,202	-	993 (961)	-	5,209	-
	建設仮勘定	2,602	2,977	4,694 (1,605)	-	885	-
	計	32,609	6,066	11,901 (8,615)	4,238	22,535	124,435
無形固定資産	ソフトウェア	298	347	27 (27)	140	478	1,732
	施設利用権等	15	-	0	0	14	13
	計	314	347	28 (28)	140	492	1,746

(注) 1. 当期増加額のうち重要なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 生産技術センター 製造設備増設 380百万円

2. 当期減少額のうち重要なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 生産技術センター 製造設備増設 380百万円

3. 当期減少額の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	71	43	33	81
賞与引当金	97	101	97	101
役員退職慰労引当金	19	-	-	19
執行役員等退職慰労引当金	33	14	7	41
環境安全対策引当金	466	6	-	473

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株(注)
単元未満株式の買取及び買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取及び買増手数料	以下の算式により1単元当りの金額を算定し、これを買取った又は買増した単元未満株式数で按分した金額の85%とします。 (算式) 1株当りの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円、5,000万円を超えた場合には、272,500円とします。
公告掲載方法	電子公告により行います。 公告掲載URL <a href="http://www.tokaicarbon.co.jp/">http://www.tokaicarbon.co.jp/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

2. 平成28年9月30日開催の取締役会決議により、平成29年1月1日付けで1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第154期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第154期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第155期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月11日関東財務局長に提出

（第155期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月3日関東財務局長に提出

（第155期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を平成28年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書を平成28年4月25日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 3月29日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 浩之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 更織	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海カーボン株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東海カーボン株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 3月29日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員      公認会計士      茂木 浩之      印  
業務執行社員

指定有限責任社員      公認会計士      山口 更織      印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。